

余市水産博物館

BULLETIN OF

YOICHI FISHERIES MUSEUM

研究報告

第1号 1998年3月

青野友哉・浅野敏昭・小川康和・藤原秀樹：

登町11遺跡工事立会調査報告 1

平山裕人：

「古代」史料に見えるシリバはどこか 21

小川勝：

フゴッベ洞窟の岩面刻画：美術史的研究の可能性 27

小柳太一：

ニシン窟について 33

浅野敏昭：

川内家文書に見る大正期の漁場労働について 49

平成9年度博物館活動報告

..... 61

余市水産博物館

余市水産博物館

研究報告

第1号 1998年3月

余市水産博物館

— 登町11遺跡工事立会調査報告 —

青野友哉・浅野敏昭・小川康和・藤原秀樹

伊達市緑ヶ丘町34伊達市教育委員会
 余市郡余市町入舟町21余市水産博物館
 余市郡余市町大川町1丁目大川入舟発掘調査事務所
 札幌市中央区北3条西7丁目北海道教育庁生涯学習部文化課

序 文

本報告は道宮半島基幹農道整備事業登地区に伴う、登町11遺跡の工事立会調査に関する報告である。調査は大川・入舟発掘調査事務所青野友哉（現伊達市教育委員会）、余市町教育委員会芸員浅野敏昭、大川・入舟発掘調査事務所小川康和と北海道教育庁生涯学習部文化課調査班藤原秀樹が行なった。執筆は青野・浅野・小川・藤原が行ない、文末に執筆者名を記した。ただし、遺構については各調査担当者が事実記載を行いその執筆者名を記したが、遺構出土の遺物については土器を藤原が石器を青野が担当した。

遺物の復元・実測などの整理作業は青野・小川が行なった。整理作業全般については大川・入舟発掘調査事務所宮宏明氏の御指導を頂いた。土器については北海道教育庁生涯学習部文化課調査班大沼忠春氏の、石器については同調査班千葉英一氏の御教示を頂いた。石器の石質鑑定は財団法人北海道埋蔵文化財センター花岡正光氏の御教示を頂いた。遺物写真は同センター中山昭大氏の御協力を頂いた。

調査・報告に当たっては、次の諸機関及び個人の御協力を頂いた。（敬省略）

北海道後志支庁農業振興部耕地課、余市町経済部農林課、北海道教育委員会、財団法人北海道埋蔵文化財センター、小樽市教育委員会石川直章・青木誠、仁木町教育委員会嶋井康夫、財団法人北海道埋蔵文化財センター高橋和樹、遠藤香澄、熊谷仁志、谷島由貴、工藤研治、皆川洋一、鎌田望、沢田健（現富良野市教育委員会）、土肥研晶、愛場和入

凡 例

遺構図、実測図の縮尺は原則として次の通りであり、スケールを入れている。

遺構 1 : 40 土器推定復元図 1 : 3 土器拓影・剥片石器 1 : 2 礫石器 1 : 3

遺構の規模については次の要領で示した。なお、一部破壊されているものは現存長を（ ）で示した。確認面での長径×短径/床面での長径×短径/最大深さ（単位cm）

I 調査の概要

1 調査要項

事業名 道宮半島基幹農道整備事業 登地区
 原因者 後志支庁長
 調査主体者 余市町教育委員会
 遺跡名 登町11遺跡（道教委登載番号D-19-57）
 所在地 余市郡余市町登町404-1
 調査面積 428㎡

調査期間	工事立会調査	平成8年7月31日～8月2日	120㎡
		平成8年11月14日～11月18日	308㎡
	整理作業	平成8年11月19日～平成9年3月31日	

2 調査体制

事務局	余市町教育委員会	教育長	笹山 義孝
		教育次長	三浦 清治
調査員	北海道教育庁生涯学習部文化課 余市町教育委員会	水産博物館 館長	佐々木功治
		水産博物館 文化財係 係長	盛 昭史
		文化財保護主事	藤原 秀樹
		水産博物館 学芸員	浅野 敏昭
		大川・入舟発掘調査事務所	青野 友哉
		大川・入舟発掘調査事務所	小川 康和

3 調査に至る経緯

後志支庁では道管半島基幹農道整備事業の一部として、広域農道（北後志東部地区広域営農団地農道）と一般農道栄町温泉線を結ぶ農道を計画し、平成8年3月から工事を開始した。当初、埋蔵文化財の周知の包蔵地と離れていたため事前協議はなされなかったが、第一工区の工事が終了に近づいた平成8年7月の工事中に遺物が発見され、発見者から報告を受けた余市町教育委員会はその旨を北海道教育委員会に報告した。道教委からは文化財保護法に基づいて現状を変更することなく文化庁長官へ通知する旨の回答が後志支庁に対してあった。その後、道教委において余市町教育委員会、後志支庁農業振興部耕地課の三者で、現状と今後の日程について話し合いが持たれた。その際、遺物が数十点出土していること、道路拡張のため一部カットした面に落ち込みが見られることを伝えた。道教委から後志支庁へは今後延長される工事の部分について事前協議の手続きをとり、法第57条の6による遺跡発見届を提出することが伝えられた。支庁は工事が既に終りに近いため路線変更は困難であるとした。

現地の状態を把握するため、道教委は平成8年7月31日に藤原文化財保護主事を現地へ派遣した。藤原主事が現地を訪れた時点で、工事が着手されていたほとんどの部分は既に遺跡部分が消滅していたため、今後の当該工事については支障なしとの判断がされた。しかし、工事未着手の道路部分 428㎡はそのまま残っていた。この部分については果樹園の耕作により包含層が削られていたこと、道路の法面でカットされた面において明瞭な遺構が確認できなかったこと、遺物は耕作土中および風倒木裏からのみ散見されることから、遺構確認および遺物収集のための工事立会が必要との判断がなされた。なお、工事立会中に重要な遺構が確認された場合には発掘調査に切り替えることがあり得る事が後志支庁に伝えられた。

工事立会は支庁が重機および作業員を提供し、工期の都合上2回に分けて行った。平成8年7月31日～8月2日にSP-280～290の延長10m、面積 120㎡を藤原主事が行い余市町教育委員会の浅野・青野が協力した。11月14日～11月18日にはSP-290～315の延長25m、面積 308㎡を町教委の浅野・小川・青野が行った。

農道の延長部分のB調査は9月30日～10月1日に道教委により行われた。遺跡はSP-315より先には広がらなかった。(1・2・3 浅野敬昭)

4 遺跡の立地と周辺の遺跡(図1・2)

遺跡の周辺は主に丘陵、砂丘、沖積低地からなる。遺跡の周りの地形分類で最も広く分布するのは丘陵で、丘頂標高40～120mの従順な地形を有する。登町11遺跡は登川右岸の丘陵の南西向き丘陵緩斜面に立地する。標高は10～15mで登川にそそぐ支流の右岸に位置する。海岸線からは約1.5km、余市町市街地から約3.4km離れている。調査前までは果樹園として使われていた。

登町11遺跡の周辺には登町2・3・4・5・8・9遺跡が登川右岸の丘陵に位置している。登川左岸には八幡山遺跡、登町6・10遺跡がある。この内、発掘調査されたのは登町2・3遺跡である。登町2遺跡は縄文時代中期末葉の北筒式が主体である。登町3遺跡は縄文時代中期前葉の円筒上層式と末葉の北筒式が主体である。その他に早期・後期・晩期の破片も出土している。八幡山遺跡、登町4・6遺跡は配石遺構である。また、登町周辺で旧石器時代の遺物が確認されている。この様に登町11遺跡周辺は余市町の中では最も古い時期から縄文時代晩期に至るまでの長い期間、遺跡が営まれた土地であった。

5 調査の方法

調査区域は長年に亘る耕作で包含層が殆ど存在しなかった。そのため、耕作土を重機で除去し、黄褐色粘質土まで掘り下げた。除去した耕作土は脇に置き、後に遺物収集を行った。黄褐色粘質土上では清掃した上で遺構確認を行った。また、遺物収集のため風倒木痕および木根も全て掘り下げた。

6 層序(図3)

登町11遺跡における基本的な層序を図に示す。所々に風倒木痕、木根の擾乱が見られた。

I層: 果樹園として使われた耕作土である。層厚は20～30cm。遺物のほとんどがI層中の出土である。

II層: 褐色土、部分的にのみ残存する包含層であるが、擾乱が甚だしい。

III層: 黄褐色粘質土、更新生の火山灰起源のいわゆる「ローム」である。礫はほとんど含まない。工事部分で深掘りされた部分を観察したが遺物は確認できなかった。

(4・5・6 青野友哉)

II 遺構と遺物

1 遺構(図4・5-HP-1-1～SP-1-1)

合計2回の工事立会により、竪穴住居跡の貼床状の部分1か所(HP-1)、土壇4基(UP-1～4)、柱穴様の小土壇2基(SP-1～2)が検出された。南側の調査区に土壇1基、北側の調査区にその他の遺構がある。いずれも、工事立会調査の終盤で確認されたため、その場で調査を行った。

遺物は全ての遺構から出土している。ただし、HP-1の石斧以外は覆土遺物である。土器は磨滅・剥落が著しい。なお、土器の記述は次節「2 遺物」での分類を用いる。

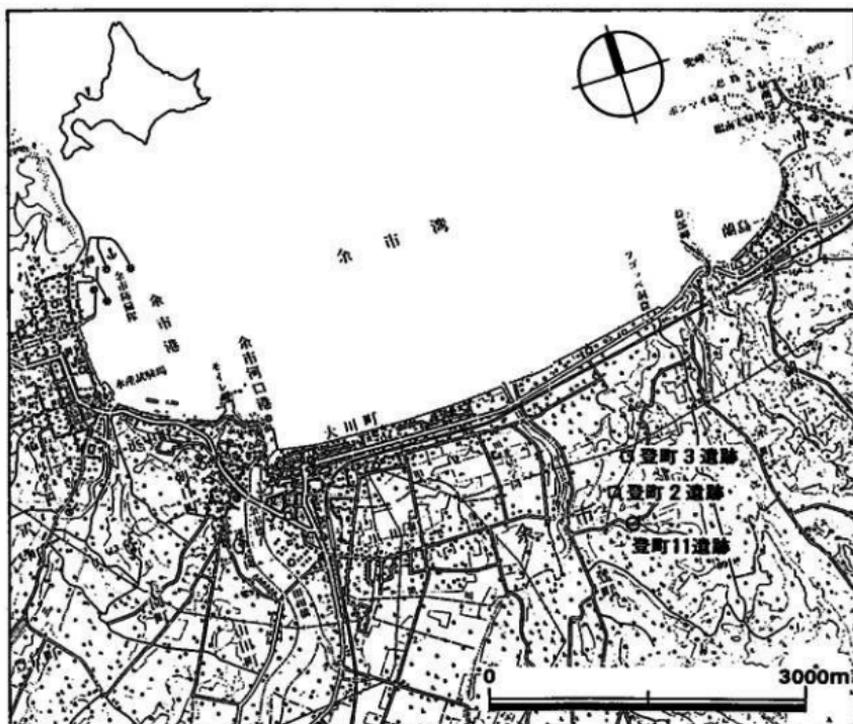


図1 登町11遺跡の位置と周辺の遺跡

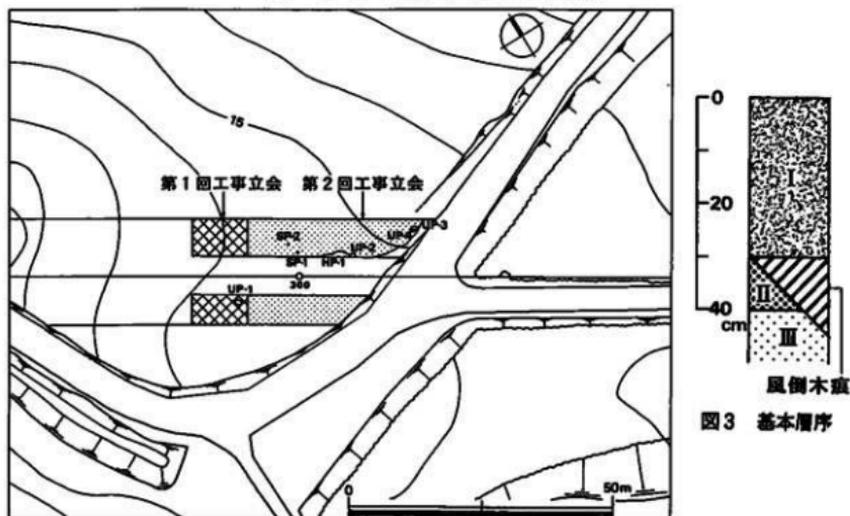


図2 登町11遺跡周辺の地形と調査地区

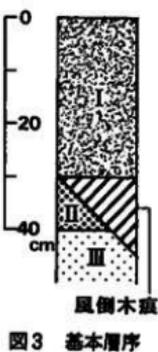


図3 基本層序

登河11遺跡工事立会調査報告

1号住居址 (HP-1) (図4、5-HP-1-1~3)

規模 (580×120) / (572×120) / (14) 平面形 不明

調査 覆土が薄いこと及び重機による掘削が影響し、プランの確認以前に貼床状の部分が露出していた。貼床部分は一部攪乱を受けているが、比較的状态は良かった。東側に僅かながら立ち上がりが見られ、壁面と考えられる。壁及び貼床の範囲から、住居の主体部は工事によって既に失われた西側部分に存在したと思われる。炉、柱穴などは確認できなかった。

遺物 土器1点、石斧1点、凹石1点が出土した。1はIV群a類に属すると思われる。表面は磨滅しており、胎土には小石が入っている。2は床面出土の刃部欠損の石斧。泥岩製。3は一部欠損の凹石。断面三角形の棒状礫の2面にたたき痕が見られる。安山岩製。時期 出土した土器から後期前葉の遺構であろう。(青野友哉)

1号土壇 (UP-1) (図4、5-UP-1-1)

規模 (114×90) / 68×60 / (36) 平面形 楕円形

調査 黄褐色粘質土上で清掃していると中茶路式土器がまとも出土する部分があった。ぶどう畑のアンカー等の攪乱が見られたので平面プランでは確認できず、さらに掘り下げた際に床・壁を検出できた。床面は丸みを帯び、一部を除いて壁との境は不明瞭であった。覆土は図化できなかったが、やや暗めの黄褐色粘質土で分層できず人為的な堆積と考えられた。土壇のほぼ中心部の床面近くに中茶路式土器がつぶれた状態で検出された。

遺物 土器が103点出土した。全て同一個体であったが、ほとんどは微小な破片である。1は図上復元したI群b類の土器であり、推定口径は約40cmである。平縁で、口縁部から直線的にすばまる器形である。口唇部の断面形は尖り気味である。粘土紐による微隆起線が横方向に貼付けられている。微隆起線上と微隆起線間には斜行縄文が同時に施文されており、微隆起線は所々でつぶれている。なお、微隆起線の間隔は14mm前後である。

時期 出土した土器から早期後半の中茶路式に相当する時期の遺構であろう。(藤原秀樹)

2号土壇 (UP-2) (図4、5-UP-2-1)

規模 (100×88) / 44×33 / (25) 平面形 楕円形

調査 1号住居址の東側に位置する。1号住居址と重複するが新旧関係は不明である。墳底はほぼ平坦で、西側壁面は東側に比べ緩やかに立ち上がる。

遺物 土器が6点出土した。すべて同一個体である。1はIV群a類に属する。器面は磨かれ無文である。薄手で、口縁部がやや外反し、頸部がくびれ、胴部が膨らむ器形である。口縁部に丸棒状工具による4本の横走する沈線文が、胴部上半に2本1組の鋸歯状の沈線文がある。口唇部の断面形は角形で斜めの刻みがある。

時期 出土した土器から後期前葉の遺構であろう。(青野友哉)

3号土壇 (UP-3) (図4、5-UP-3-1~2)

規模 (140×70) / (128×52) / (17) 平面形 不整長楕円形

調査 北側調査区の東端に位置する。そのため、南東側の一部は確認することができな

った。また西側は4号土壌により切れ、北側には擾乱が見られた。北西から南東方向に長軸を持つ。覆土は周囲の黄褐色粘質土に比べ暗く、やや粘りが無い。また、少量の炭化物を含んでいる。床面は丸みがあり、壁は緩やかに立ち上がる。重複の関係から、3号土壌より4号土壌が新しいと考えられる。性格等詳細については不明である。

遺物 土器片が5点出土した。1はⅢ群に属する。斜行縄文が施され、胎土には繊維・小石が入っている。内面は平滑に調整されているが粘土紐の接合部分に凹みが見られる。2はⅣ群a類に相当するかと思われる斜行縄文の施された土器である。

時期 出土した土器から中期前半の遺構かと思われるが、なお不明である。(小川康和)

4号土壌(UP-4) (図4)

規模 $(62 \times 49) / (34 \times 27) / (27)$ 平面形 楕円形

調査 北側の調査区の東端に位置し、3号土壌の西側の壁の一部を切っている。また南西側の一部に擾乱が見られる。覆土は3号土壌と同様に、少量の炭化物を含み、周囲に比べ暗くやや粘質に乏しい。床面は比較的平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。3号土壌より時期が新しいと思われるが、性格等詳細は不明である。

遺物 黒曜石の剥片1点が出土した。

時期 不明である。(小川康和)

1号小土壌(SP-1) (図4、5-SP-1-1)

規模 $41 \times 35 / 12 \times 11 / (56)$ 平面形 楕円形

調査 2号小土壌とともに確認された。形態は底面が比較的平坦であり、確認面付近で広がる。断面には柱痕跡が見られる。南東側に2.3m離れた2号小土壌とは形態及び底面レベルが近似しているため関連し合う遺構と考えられるが、どの様な性格であるかは不明である。

遺物 土器が6点出土した。1はⅣ群a類に属する、口縁部近くの破片である。縄文施文後、沈線文による弧線の文様がなされている。内面には横走気味の縄文がある。

時期 出土した土器から後期前葉の遺構であろう。(青野友哉)

2号小土壌(SP-2) (図4)

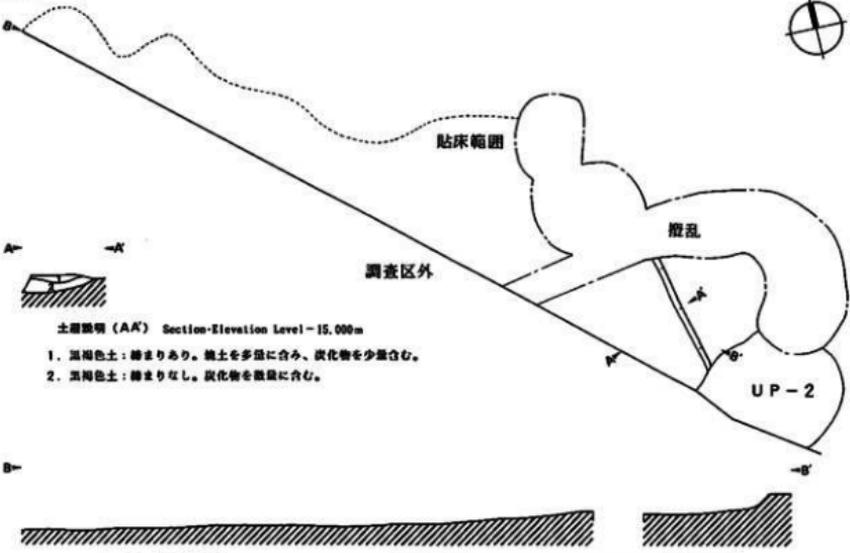
規模 $44 \times 37 / 18 \times 15 / (63)$ 平面形 楕円形

遺物 土器が1点出土したが磨耗が著しく掲載できなかった。判然としませんが胎土からⅣ群a類に相当するかと思われる。

時期 SP-1と関連し、後期前葉の遺構であろう。(青野友哉)

豊可11遺跡工事立会調査報告

HP-1

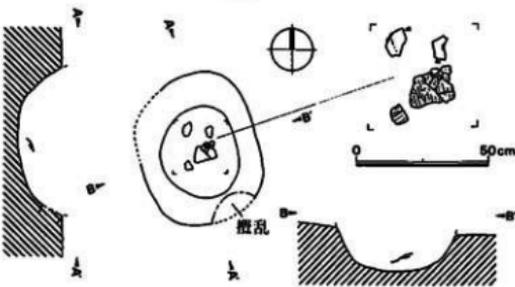


土層説明 (A-A) Section-Elevation Level=15,000m

- 1. 黒褐色土：締まりあり。粘土を多量に含む、炭化物を少量含む。
- 2. 黒褐色土：締まりなし。炭化物を数粒に含む。

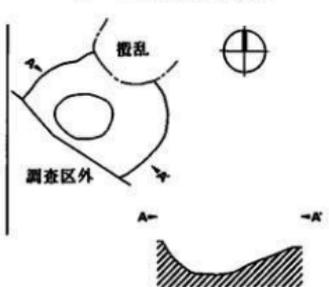
UP-1

Elevation Level=13,900m



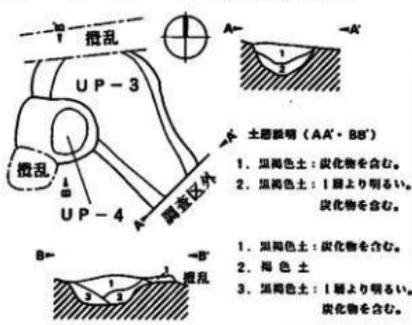
UP-2

Elevation Level=15,000m



UP-3・UP-4

Section Level=15,000m

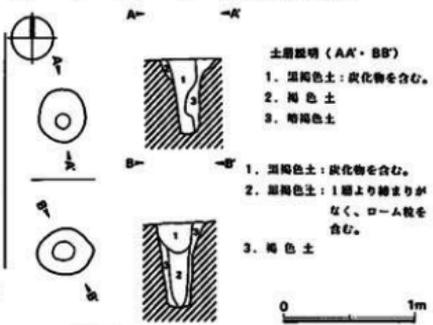


土層説明 (A-A・B-B)

- 1. 黒褐色土：炭化物を含む。
- 2. 黒褐色土：1層より明るい。炭化物を含む。
- 3. 黒褐色土：炭化物を含む。炭化物を含む。

SP-1・SP-2

Section Level=14,500m



土層説明 (A-A・B-B)

- 1. 黒褐色土：炭化物を含む。
- 2. 褐色土
- 3. 暗褐色土

図4 各遺構の平面及び断面図

2 遺物 (図-5・6)

工事立会調査の結果、遺構外からは土器 168点、石器・剥片88点の合計 256点が出土した。いずれも耕作土中および風倒木痕、木根の擾乱からの出土である。

1) 土器 出土した土器は縄文時代早期から後期に及ぶものである。なかでも中期・後期が比較的多い。遺跡は先に述べたように耕作が深くまで及んでおり、土器片は全体的に磨滅・剥落が著しい。分類は縄文時代早期の土器をⅠ群、前期の土器をⅡ群、中期の土器をⅢ群、後期の土器をⅣ群とした。Ⅰ群、Ⅳ群の土器は更に2つに細分される。

Ⅰ群土器 縄文時代早期の土器 (図5-1・2)

アルトリ式に相当する前半期の条痕文のあるものをa類とする。中茶路式に相当する後半期の縄文の施されたものをb類とする。b類は1号土壌でまとまって出土したのみである。

a類：1・2はいずれも内・外面に横方向の条痕文が施されている。1は口唇部の断面形が切り出し状に近く、胎土には小石が入っている。2は胎土、焼成、色調が1とはやや異なり別個体かと思われる。

Ⅱ群土器 縄文時代前期の土器 (図5-3~5)

春日町式に並行する斜行縄文が施された尖底の土器である。器壁は厚く、胎土は繊維を多く含んでいる。縄文は0段多条の原体を用いていると思われる。3・4は同一個体と思われ、4が底部に近い破片である。

Ⅲ群土器 縄文時代中期の土器 (図6-6~11)

サイベ沢Ⅷ式に相当する前半期の土器である。胎土には少量の繊維が入っており、内面はいずれも平滑である。6は口唇部の断面形が切り出し状で、縦に細い粘土紐の貼付がある。貼付帯上には2列の縄線文がある。7は4本1組のX字状となる沈線文の施されたものである。その交点には剥落しているが円形の貼付文があったと思われる。下端には横走る沈線文がある。8・9には結束第1種の原体による縄文が、10には斜行縄文が施されている。8は羽状縄文である。11は底部で底面付近が無文でやや張り出す。底径は約 6.5 cmである。

Ⅳ群土器 縄文時代後期の土器 (図6-12~18)

ニセコ式、手稲砂山式、入江式に相当する前葉のものをa類とする。手稲式に相当する中葉のものをb類とする。いずれも深鉢形である。

a類：口縁部が外反し頸部がくびれ胴部が膨らむ器形である。器壁は比較的薄手で、文様構成は多様である。12は縄文施文後に半截竹管による2本1組の横走る沈線文が施されている。口唇部の断面形は尖り、判然とはしないが浅い刻み状のものがあるように見える。口縁部にはゆるやかな山形の突起があり、そこから貼付帯が垂下している。貼付帯上には指頭による押捺がなされている。また、貼付帯の脇には沈線文施文後に施された貫通孔がある。13は磨滅が特に著しく判然としませんが、横走る平行沈線文が施されている。口唇部の断面形は丸みを帯びる。a類の中では厚みがあり、b類に相当する可能性もある。14~16は同一個体と思われる。14は縄文施文後、沈線文でそれを線取りし「カニのハサミ」状文を描いたもの。15も縄文施文後、その上から直線・曲線の沈線文を施したもので、16は底部で、直線的にすばまっており底面付近まで縄文が施文されている。17は本類に属する

と思われる底部で、底面付近がやや張り出す。

b類：18は波状をなす口縁部の無文帯である。口唇部の断面形は丸みを帯びている。器面には横方向の調整痕が見られ、磨かれておらず粗雑な印象を受ける。(藤原秀樹)

2) 石器 石鏃4点、スクレイパー1点、台石1点、石錘1点、剥片81点の合計88点が出土した。

石鏃(図6-1~4)

1・2は柳葉形あるいは五角形鏃、3は無茎で基部が内彎するもの、4は境が不明瞭ながら有茎の石鏃である。1は2に比べて先端部が丸みを帯びている。また2の側面の欠損部分は調査中の不注意によるものである。3は珪質頁岩製、他は黒曜石製。

スクレイパー(図6-5)

5は円礫を用い、片面加工で端部のみに刃部を作出したもので、尖頭部を有する。黒曜石製。

台石(図6-6)

6は2か所の凹みを持つ台石である。両側面にはたたき痕も認められる。安山岩製。

石錘(図6-7)

7は偏平な円礫に一部調整を加えた石錘である。2か所に打ち欠きを施している。安山岩製。(青野友哉)

表1 遺構一覧

遺構	図録 遺構面での長さ×幅/ 断面での長さ×幅/高さ	平面形	遺物	時期
HP-1	(580×120)/(572×120)/(14)	不明	埴1、研1、砥1	後期前葉
UP-1	(114×90)/68×60/(36)	楕円形	埴103	早期後半
UP-2	(100×88)/44×33/(25)	楕円形	埴6	後期前葉
UP-3	(140×70)/(128×52)/(17)	楕円形	埴5	中期前半?
UP-4	(62×49)/(34×27)/(27)	楕円形	埴1	不明
SP-1	41×35/12×11/(56)	楕円形	埴6	後期前葉
SP-2	44×37/18×15/(63)	楕円形	埴1	後期前葉

表2 石器観察表

番号	名称	長さ×幅×厚さ(cm)	重さ(g)	石質
HP-1-2	石斧	(6.3)×3.6×2.0	71.3	泥岩
" 3	凹石	(9.8)×5.2×3.7	227.9	安山岩
遺構外1	石鏃	2.7×1.0×0.3	0.6	黒曜石
" 2	"	3.0×0.9×0.2	0.5	"
" 3	"	2.2×1.6×0.3	1.2	珪質頁岩
" 4	"	4.0×1.2×0.5	1.9	黒曜石
" 5	スクレイパー	3.1×2.4×0.5	4.7	"
" 6	台石	14.1×9.4×4.2	704.2	安山岩
" 7	石錘	10.6×7.7×3.3	314.9	"

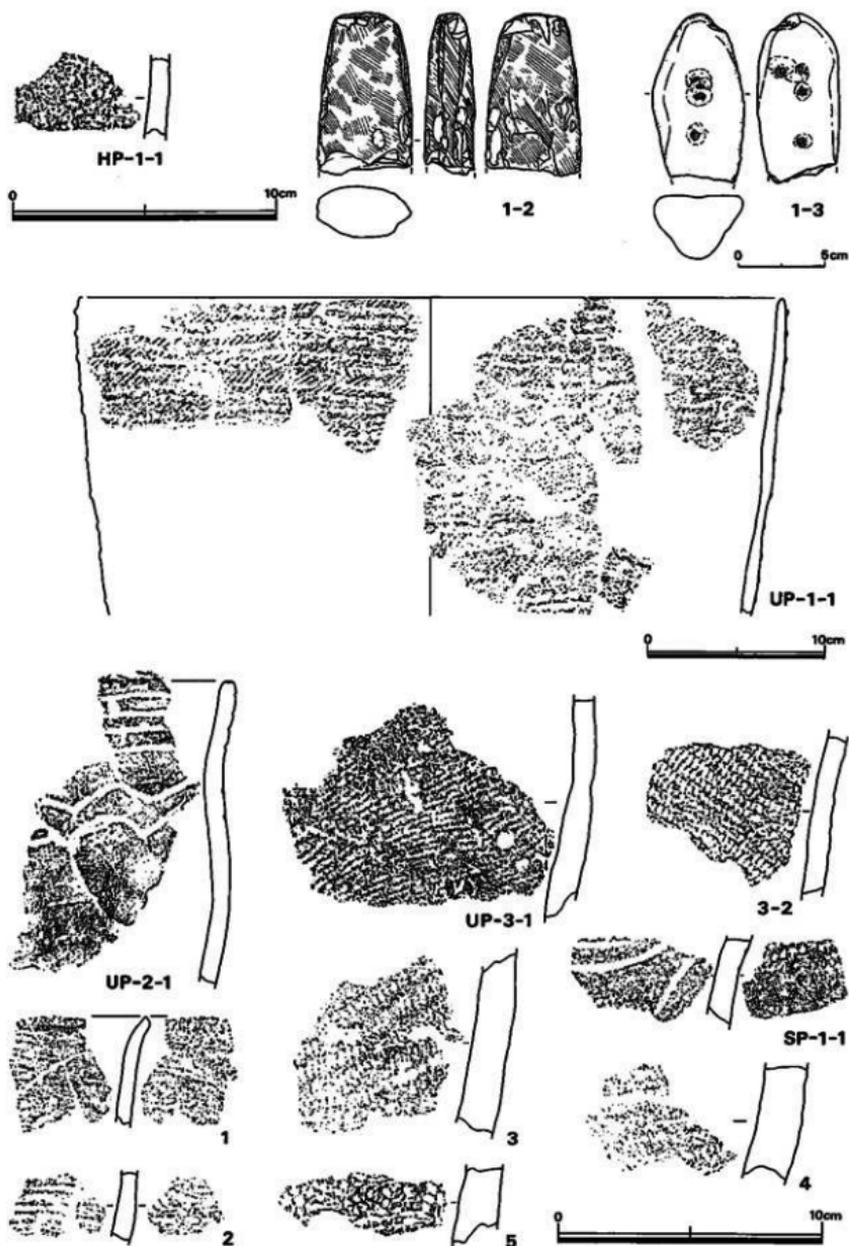


図5 各遺構及び遺構外出土の遺物

登町11遺跡工事立会調査報告

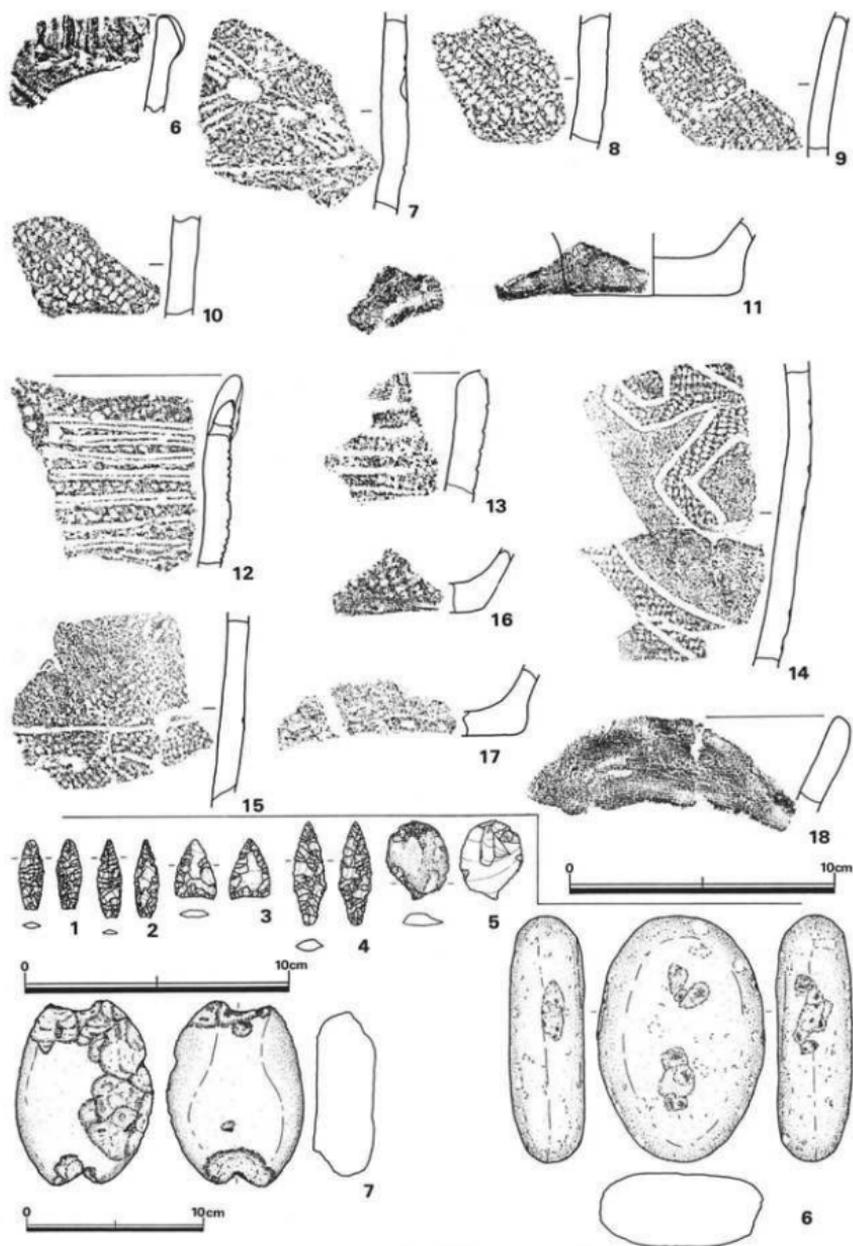


図6 遺構外出土の遺物

Ⅲ まとめ

1) 登町11遺跡について

今回の調査では縄文時代早期および中期・後期の遺構が検出され、縄文時代早期の条痕文土器から後期中葉までの土器が出土した。余市町内およびその周辺での最近の発掘調査の成果を参考として登町11遺跡についてまとめてみたい。

I群a類に相当する土器は余市町内の木村台地遺跡に類似の資料がある(余市町教委ほか 1962、峰山 1963)。I群b類に関連しては東鋼路Ⅲ式・Ⅳ式の資料が登町2遺跡(道埋文 1990)、フゴッペ貝塚(道埋文 1992)、仁木町モンガクA・F遺跡(道埋文 1989)で出土している。ただし、中茶路式の破片は管見の限り余市町内では見付けることはできなかった。後志地方でも小樽市塩谷3遺跡(小樽市教委 1991)および、ニセコ町の遺跡分布調査で富塚2遺跡(ニセコ町教委 1984)において破片がわずかに検出されている程度であり、出土例は非常に少ない。そして、今回の調査のように遺構に伴う例は同地方では初めて確認された。渡島半島では乙部町オカシ内遺跡(乙部町教委 1980)ほか(乙部町教委 1976、1977、1977)で遺構や破片が検出されており、上ノ国町・函館市などその出土例は多い(上ノ国町教委 1974、奥尻町教委 1983、久保 1984、三浦 1994などを参考とした)。東鋼路Ⅲ式以降の東鋼路系土器がほぼ全道に分布を広げるなかで(沢 1987)、現在のところ後志地方では中茶路式土器はほとんど確認されておらず、やや特異な分布を示している。

Ⅱ群に並行や相当する土器は大川遺跡(余市町教委 1990~1995)、フゴッペ貝塚で、Ⅲ群に相当する土器は上記2遺跡のほか沢町遺跡(余市町教委 1989)、登町3遺跡(道埋文 1990)で出土している。

Ⅳ群a類・b類に相当する土器は上記のほか入舟遺跡(余市町教委 1996)、栄町5遺跡(道埋文 1990)や仁木町モンガクA・B遺跡等で出土しているが、いずれもa類は少量である。付近ではa類土器が小樽市忍路11遺跡(小樽市教委 1985)でまとめて、b類土器が小樽市忍路土場遺跡(道埋文 1989)で大量に出土した。

以上から、登町11遺跡は比較的長期間にわたって遺跡が営まれており、なかでもI群b類中茶路式に相当する時期の遺構と遺物が検出されたこと、およびⅣ群a類土器がややまとめて出土したことが特色として挙げられる。

2) 中茶路式土器がまとめて出土した土壌について(図7)

登町11遺跡の土壌(U-P-1)からは中茶路式土器がまとめて出土した。このような土壌は数か所の遺跡で確認されており(図7)、土器が復元できた例と、登町11遺跡のように復元できなかった例とがある。また、これらの例では土器のみが出土した場合が多いが、土器と伴に石器も検出された場合もある。

中茶路式土器が土壌に伴い、まとめて出土した最近の例としては苫小牧市静川5遺跡(苫小牧市教委・苫小牧市埋文 1996ほか)が挙げられる。土器が4個体の他、スクレイパー、砥石、剥片が出土している。また、これより以前の調査でも同遺跡では2基の土壌から土器がまとめて出土した(苫小牧市教委・苫小牧市埋文 1985)。これらはいずれも墓墳と考えられている。墓墳であるか特に言及されていないが道北では紋別市初沢遺跡

登町11遺跡工事立会調査報告

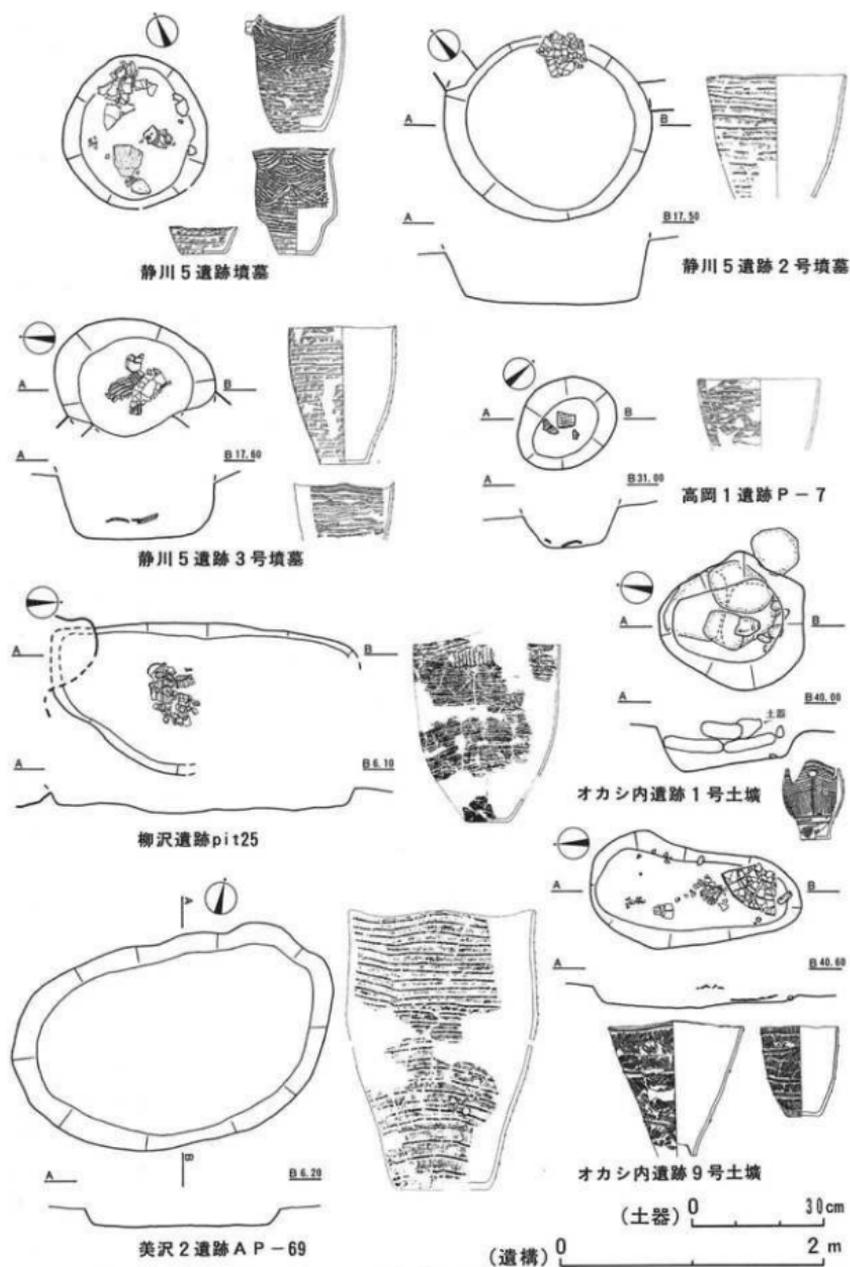


図7 遺構外出土の遺物

pit25 が（紋別市ほか 1982）、道央では苫小牧市美沢2遺跡A P-69（道教委 1987）、胆振西部で豊浦町高岡1遺跡P-7（道埋文 1995）などがある。また、美沢3遺跡P-1（道埋文 1989）もあるが、土器の出土状況がやや異なるので検討から除外した。この他にも類例はあるかと思われる。なお、コッタロ式土器がまとまって出土し復元できた土壌としては乙部町オカシ内遺跡の1号・9号土壌、静川8遺跡C地区15号墳墓（苫小牧市教委ほか 1990）などがある。この場合は、いずれも石器・礫が伴って検出されている。

これらの平面形は大きく2つに分けられる。長方形に近い長楕円形（柳沢遺跡、美沢2遺跡）と円形に近いもの（登町11遺跡、静川5遺跡、高岡1遺跡）である。コッタロ式の時期のオカシ内遺跡では両方の平面形があり、それから推測すると両者は並存しているようであるが、円形に近いものの方が多い。規模は円形に近いものは平均の径が120cm前後で登町11遺跡例と類似する。長楕円形のものには長径230cmほどもあり大きい。確認面からの深さは50cm程度のもので、20cm前後の浅いものがある。これらの例が一部の報告のように墓墳と想定されるならば、登町11遺跡例も同様に墓墳と推測できる。

なお、この時期の墓墳は道央部と道東部では若干様相が異なるようである。

釧路周辺での人骨が検出された早期の土壌墓については沢氏がまとめられている（沢1974、1987）。それによると普通のもので大きさが径80cm・深さ60cmで基底が袋状に膨らみ、平坦なものが多い。副葬品はないものが多く、あっても1点程度である。土器は破片が埋土中に検出されており、混入か副葬されたものかは不明である。ただし、コッタロ式・中茶路式に伴う墓墳についての詳しい記述はない。

一方で、道央部の静川8遺跡では規模や埋土の状況、副葬品などから9基を中茶路式の時期の土壌墓としている。それらは単独で存在する場合と、2～4基がまとまる場合とがある。平面形は円形のものが多く、規模は径157cm、深さ45cmが平均である。壁は垂直に掘りこんでいる。美沢3遺跡でも3基の同時期の土壌墓が検出されている（道埋文 1989、1990）。平面形は同じであるが規模は長径104～188cmと幅がある。両遺跡とも、床にベンガラが散布されている例がある。副葬品はすり石・つまみ付ナイフ・たたき石・石鏝・砥石などがある。土器は小破片が埋土中にある程度である。静川8遺跡では、すり石が多いことが特色であり、円礫を置く例もある。

道央での例は釧路周辺と比較すると、墓墳の規模がやや大きいこと、副葬品のなかでも石器の種類・量が多いことなどが異なる。また墓墳の掘り込み方も相違するようである。ただし副葬品がないものが多い釧路周辺のように、静川5遺跡でも遺物を伴わない人為的な埋め戻しの土壌が多数あり墓墳の可能性が考えられている。

以上のことから、検討の対象とした土壌が墓墳と考えられるならば、規模はやや小さいが形態などは同時期の道央部の墓墳に類似しているものがある。一方で、同時期の墓墳に伴う副葬品は上述のように、実用的石器が多く（長沼 1997）、土器がまとまって出土した点でいまのところやや特異な例と思われる。そして、土器が検出された本遺跡などの例では土器のみが検出される場合が多いことも特色として挙げられる。このような違いや特色が何に起因するかについては、いまのところ不明である。

しかし、早期後半の土壌、特に土壌墓の例はあまり多くはなく、遺物の出土状況やその

登町11遺跡工事立会調査報告

有無を含めてのより一層の検討が必要であり、今後の類例の増加が待たれる。(藤原秀樹)

参考文献

- 奥尻町教育委員会 1983 『奥尻島松江遺跡』
 小樽市教育委員会 1985 『忍路11遺跡』
 小樽市教育委員会 1991 『塩谷3遺跡』
 乙部町教育委員会 1976 『元和』
 乙部町教育委員会 1977 『元和(続)』
 乙部町教育委員会 1977 『栄浜遺跡』
 乙部町教育委員会 1980 『オカシ内、元和15遺跡』
 上ノ国町教育委員会 1974 『四十九里沢A遺跡』
 久保武夫 1965 「余市海岸の砂丘」『余市高校研究紀要』
 久保 泰 1984 「原始・古代の松前」『松前町史』通説編第一巻上
 佐藤利雄 1977 「余市町登川流域丘陵より出土の石棒について」『北海道考古学』第13号
 久保武夫 1965 「余市海岸の砂丘」『余市高校研究紀要』
 沢 四郎 1974 「縄文時代の銅路」『新銅路市史』第一巻
 沢 四郎 1987 「縄文早期の銅路」『銅路の先史』
 苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター 1985 『ニナルカ』
 苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター 1990 「静川8遺跡」
 『苫小牧東部工業地帯の遺跡群』Ⅲ
 苫小牧市教育委員会・苫小牧市埋蔵文化財調査センター 1996
 『静川5遺跡発掘調査概要報告書』
 苫小牧市埋蔵文化財調査センター 1995 『とまこまい埋文だより』No39
 ニセコ町教育委員会 1984 『ニセコ町内遺跡分布調査報告書Ⅲ』
 登郷土誌作成委員会 1986 「登町の先史文化」『登郷土誌』
 北海道教育委員会 1987 『美沢川流域の遺跡群Ⅱ』
 北海道埋蔵文化財センター 1989 『美沢川流域の遺跡群ⅠⅡ』
 北海道埋蔵文化財センター 1989 『小樽市 忍路土場遺跡』
 北海道埋蔵文化財センター 1989 『仁木町 モンガク丘陵の遺跡群』
 北海道埋蔵文化財センター 1990 『美沢川流域の遺跡群Ⅲ』
 北海道埋蔵文化財センター 1990 『余市町 栄町5遺跡』
 北海道埋蔵文化財センター 1990 『余市町 登町2遺跡・登町3遺跡』
 北海道埋蔵文化財センター 1992 『余市町 フゴッペ貝塚』
 北海道埋蔵文化財センター 1995 『豊浦町 高岡1遺跡(2)』
 三浦孝一 1994 「道南地方」『北海道考古学』第30号
 峰山 巖 1963 「木村台地」『北海道の文化 特集号』
 紋別市・紋別市教育委員会 1982 『柳沢遺跡(2)』
 余市町教育委員会・余市町郷土研究会 1962 『郷土研究5 遺跡木村台地(予報)』

- 余市町教育研究所編集委員会 1982 「余市の先史文化」『余市文教発達史』
- 余市町教育委員会 1989 『沢町遺跡』
- 余市町教育委員会 1990 『1989年度大川遺跡発掘調査概報』
- 余市町教育委員会 1991 『1990年度大川遺跡発掘調査概報』
- 余市町教育委員会 1992 『1991年度大川遺跡発掘調査概報』
- 余市町教育委員会 1993 『1992年度大川遺跡発掘調査概報』
- 余市町教育委員会 1994 『1993年度大川遺跡発掘調査概報』
- 余市町教育委員会 1995 『1994年度大川遺跡発掘調査概報』
- 余市町教育委員会 1996 『1995年度余市入舟遺跡発掘調査概報』

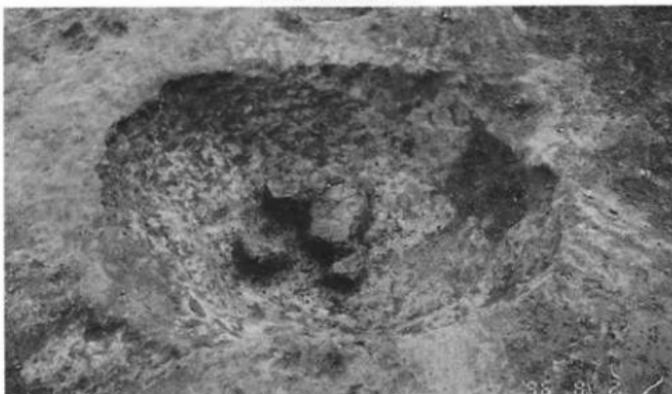
登町11遺跡工事立会調査報告



1、第1回工事立会



2、第2回工事立会



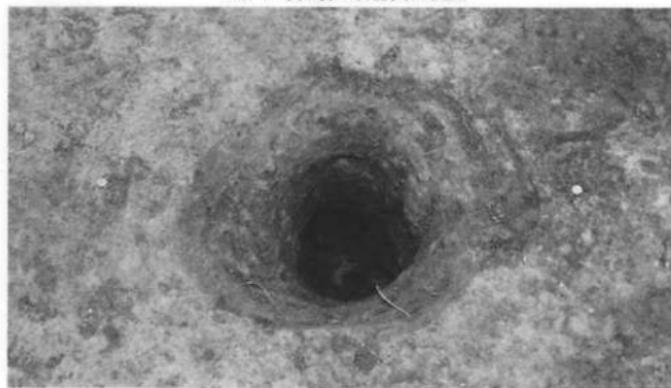
3、1号土坑遺物出土状況



4、1号住居址



5、1号住居址石器出土状況



6、1号柱穴完掘状況

登町11遺跡工事立会調査報告

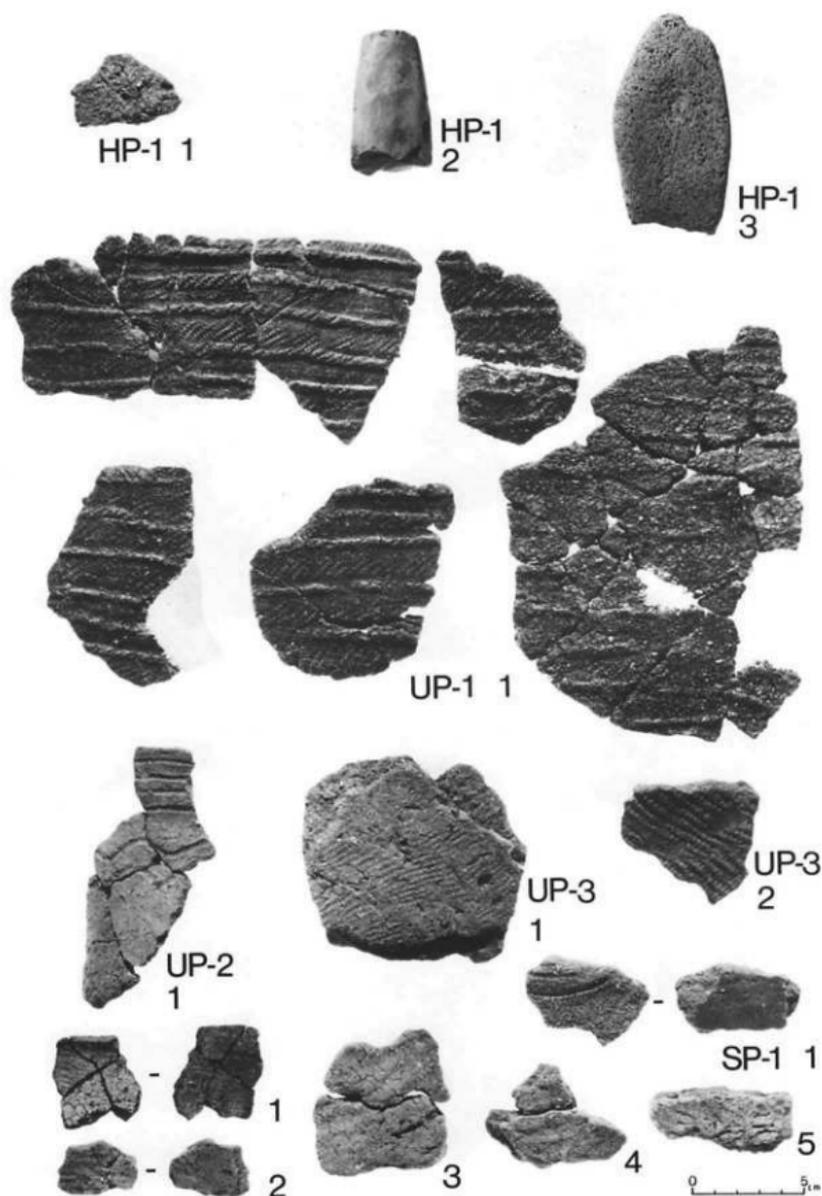


図7 遺物写真

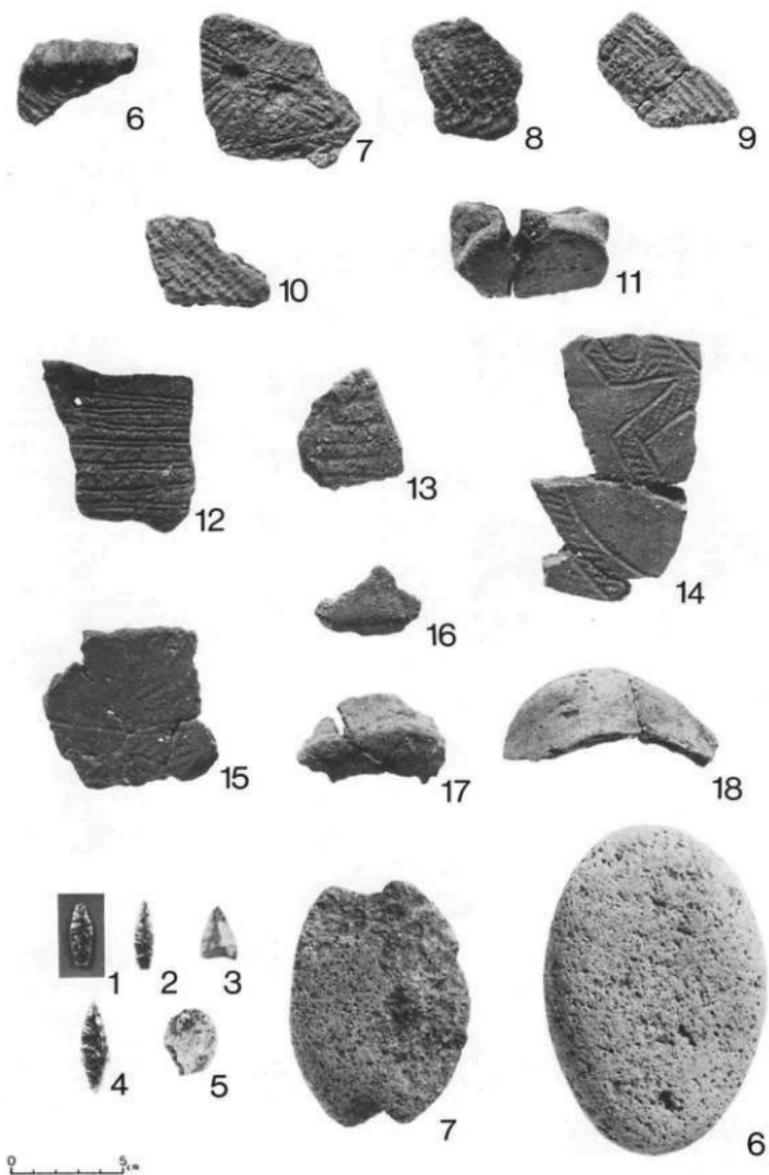


図8 遺物写真

－「古代」史料に見えるシリバはどこか－

平山 裕人

小樽市若竹町22-10 小樽市立若竹小学校

1 「志理波村」の登場

『類聚国史』の795年の記録の中に、

「出羽国言。渤海国使呂定琳等六十八人深一着夷地志理波村。因被劫略。人物散亡。勅。宜運越後国依例供給。」

という文がある。

同様の文は『日本紀略』にもあるが、これは要約した文で、「渤海国使呂定琳等六十八人深一着夷地。」とあり、ここには、具体的な地名（志理波村）はない。

この「夷地志理波村」はどこか。現在の5万分の1地図で、シリバとある地は、釧路町「尻羽岬」と余市町「シリバ岬」にしかない。そうした中で、同文と余市のシリバ岬との関連をいち早く指摘したのは宮宏明氏で、さらに、鈴木靖民氏は、「一定の規模をもって、国家に「村」と認識されるような国府（城柵）支配下の蝦夷村とされる点で、大川遺跡および隣接する入舟遺跡を中心とする港灣集落との類縁性は無視できない。」と述べている。

それに対して、福岡イト子氏は、「志理波村」＝余市のシリバ岬の可能性の高さを認めながらも、「余市に続く沿岸には大小のシリバが並んでおり、日本海側にあるシリバがランドマークとなるような遺跡の可能性がゼロとは言い難いのではなかろうか。」と指摘している。

「志理波」は余市のシリバなのか、他の地なのか。それぞれの可能性を追ってみたい。

2 アイヌ語地名は変化する

現在、残っているシリバ地名は、永田方正『北海道蝦夷語地名解』（以下『永田地名解』）と松浦武四郎『山川地理取調図』に載っていて、いわば19世紀後半の史料が残したものである。これと、8世紀末の「志理波」と比較することができるかどうか。これが「志理波」の現在地を探すときの最初の関門である。これは、平安時代の日本語と現代の日本語に違いがあることと同列に考えてもいい。

そこで、「古代」のアイヌ語地名と、19～20世紀のアイヌ語地名と、どの程度の変化があるか、次のような方法で調べて見た。

まず、北海道・北方四島・サハリンのアイヌ語地名のうち、語頭にたくさん使われる単語ベスト10をあげてみた（表1参照）。使った資料は、北海道は『永田地名解』、サハリンは佐々木弘太郎『樺太アイヌ語地名小辞典』、北方四島は榎原正文『「北方四島」アイヌ語地名ノート』である。

ただし、ここにあげた10単語のほかにも、多く使われている単語がある。例えば、オ（尻）・リ（高い）・モ（小さい）なども使用例が多いが、単語を分解するときの識別が難しく、ここでは割愛した。

次に、東北地方にも数多くのアイヌ語地名が残されているので、これに注目してみた。東北地方は、7～9世紀にかけて、ヤマト政権の侵略を受け、日本の一部にされた。と言うことは、ここのアイヌ語地名は、7～9世紀以前に名付けられたものと考えられる。そこで、先の10単語と、東北地方のアイヌ語地名を比較すると、

バンケ・バンケ・オンネ・シュマ

の4単語が東北地方には見られない。このことから、これら4単語は、7～9世紀以前には地名として使われていなかった可能性が高いことになる。

北海道・サハリン・北方四島のアイヌ語地名で最も多く使われている10単語、そのうち、4単語は7～9世紀以前には、使われていなかったらしいという事実。これは、千年もたてば、アイヌ語地名も変わるということを示している。「志理波」の現在地比定をするときに、おさえておくべき点である。

3 東北地方の「志理波村」の可能性

それでは、「夷地志理波村」はどこか、具体的な比定地を探していこう。

まず、「夷地」と付けられている以上、当時の日本の勢力圏外の地の事件であったことはまちがいない。ただし、「夷地」だから、ただちに北海道を指すということにはならない。蝦夷＝北海道は「近世」の概念であって、「古代」では通用しない。

当時、ヤマト政権は、岩手県水沢市周辺で、アテルイを中心とする蝦夷と激しく戦っていた。一方、日本海岸では、秋田周辺までは支配下に治めた。

また、この前後にあいついで書かれた『六国史』に何度も登場する蝦夷には、胆沢・秋田・津軽・渡島という大きな集団があった。

と言うことは、もしも「志理波」＝北海道としたときに、出羽国府から北海道の間に、秋田蝦夷・津軽蝦夷という地域集団があって、こうした集団を飛び越えて、北海道の情報を知り得たかという問題がある。ここはむしろ「志理波」の現在地比定は、出羽国府に近い秋田・青森県の日本海岸にないかということから、作業を進めていくべきだろう。

しかし、これが見当たらない。秋田・青森県は内陸にこそアイヌ語地名がずいぶん残っているが、日本海岸部は日本語地名が圧倒的に多い。これは、アイヌ語地名が千年の月日の中で、日本語地名に取って変わられたということだろう。

秋田・青森の日本海岸に「志理波」があった可能性は、一定程度あるが、これは今となっては、これ以上の追求はできない。

4 「渡島」記事の傾向を見る

次の可能性として、北海道に「志理波」がなかったかという問題である。

ここで、まず問題にすることは、当時のヤマト政権にとって、北海道（渡島）は、どのように映っていたかということである。そこで、8世紀の史料から、渡島記事を抜き出してみよう（要約文を掲げる）。

①出羽と渡島の蝦夷八十七人が来て、馬千匹を運んで朝貢した（718年）。

②渡島蝦夷は、これまで朝貢していたが、叛いたため、将軍国司賜饗の日に慰喻させられた（780年）。（①・②とも『続日本紀』）

私たちは、8世紀の東北地方の蝦夷の歴史を知っている。ヤマト政権が722年に百万町

「古代」史料に見えるシリバはどこか

開墾計画をたてて以来、東北地方の蝦夷の地が開墾の対象とされた。そして、ヤマト政権に降伏した蝦夷（俘囚）は日本各地に強制移住させられ、その地には東日本の農民が移住してきた。ヤマト政権に武力抵抗を試みる蝦夷に対しては、国家の威信をかけて、これを制圧した。

ところが、①・②を見ると、ヤマト政権と波島蝦夷の関係は、これとは違っていた。その特徴として、

- ① 波島蝦夷が「朝貢」に来ることはあっても、ヤマト政権側から波島蝦夷に働きかけることはない。
- ② 波島蝦夷が「叛く」ことがあっても、これに武力制圧を加えることはなく、「慰喻」につとめるだけである。

この特徴は、8世紀の二つしかない史料からだけ見られるのではない。9世紀になっても、この特徴は変わらなかった。9世紀には、① 波島荒狄が水軍八十艘で秋田・飽海両郡の百姓21人を殺害する（『日本三代実録』875年）、② 波島狄と奥地俘囚が対立する（『日本紀略』893年）、という事態が起きたが、ヤマト政権は専守防衛につとめている。

実は、この傾向は、795年の「志理波村」の事件と通じるところがある。渤海国使というヤマト政権にとっては国賓級の人々が多数「志理波村」で襲われたのである。この事態に対して、ヤマト政権は「志理波村」を何等攻撃することがなかった。これは、同時期の東北地方のアテルイへの対応とは、明らかに質を異にしている。

8・9世紀の文献史料からは、「志理波村」が波島（北海道）にあった可能性もある、と結論づけたい。

5 シリバ地名と遺跡の比較

「志理波」が北海道だとしたら、具体的にどこに比定されるだろうか。方法としては、北海道のアイヌ語地名圏の中のシリバ地名を洗い出し、8世紀前後の遺跡と比較することにする。

もちろん、ここで言うシリバは、19世紀の文献に残ったシリバである。8世紀の「志理波」は千年あまりの歴史の中で消え去った可能性だってある。その可能性を念頭に置きながらも、この作業を進めていきたい。

まず、『永田地名解』（1891年）には、

- ・シリバ（後志国高島郡、同忍路郡、同余市郡、同積丹郡、同久遠郡）
- ・シレバ（後志国岩内郡、釧路国釧路郡）

の7地名がある。

また、『山川地理取調図』には、

- ・シリハ（小樽市高島）
- ・シリハ（余市町シリバ岬）
- ・シリハ（積丹町積丹岬）
- ・シリハ（岩内町と蘭越町間の雷電岬）
- ・シレエハ（寿都町）

- ・シレハ（大成町と熊石町間の長磯岬）
- ・シレハ（小樽市忍路）
- ・シレハ（釧路町尻羽岬）

の8地名がある。釧路町のシレハを除くと、みごとに熊石～小樽の日本海岸に並んでいる。

このうち、8世紀前後の捺文遺跡（表2参照）とほぼ一致するシリバ地名は、

- ・寿都町のシレエハ（寿都町朱太川右岸遺跡）
- ・余市町のシリハ（余市町大川遺跡）
- ・小樽市忍路のシレハ（小樽市蘭島餅屋沢遺跡・チブタシナイ遺跡）

がある。

文献史学の上からは、この三つの遺跡のうち、どこが「志理波村」の可能性が高いのか決めることはできない。考古学の上から、

- ⑦ 渤海の遺物が見当たらないだろうか
- ⑧ 68人もの集団（渤海使）を襲うからには、そうとう大きな集落だったのだろう。

という2点に該当する地を見つけてもらうことを期待したい。

6 結論

以上、「志理波村」がどこか、考えてみた。文献には、わずかに「夷地志理波村」とあるだけなので、19世紀までその地名が「残っている、残っていない」という問題も含めて、いくつもの可能性がある。実際、19世紀なかばの『山川地理取調図』に8例あったシリバ地名が、百年あまりたった今の5万分の1地図には2地名しか残っていないのだから、「千年前の『志理波』は消滅した」可能性も十分にある。

仮に、19世紀に残されたシリバ地名の中に「志理波村」が入っていたとしても、今まで発掘されてきた遺跡の中から、三つの候補地があがる。

このことから、「志理波村」の比定地にはいくつかの選択肢を用意しておいて、今後の考古学の上からの発見を期待するものである。

最後に、小論を書くにあたって、福岡イト子氏・石川直章氏に助言をいただいた。ここに感謝の意を示したい。

〔参考文献〕

- ・『類聚国史』（東北大学文化研究会編『蝦夷史料』）
- ・『日本紀略』（『国史大系』本）
- ・宮宏明『古代における大川遺跡』（第24回『古代史サマーセミナー』）
- ・鈴木靖民『捺文期の北海道と東北北部の交流』（1997年度『北海道・東北史研究会』）
- ・福岡イト子『男鹿シンポジウムに参加して』（『北海道・東北史研究会会報』第10号）
- ・永田方正『北海道蝦夷語地名解』
- ・佐々木弘太郎『樺太アイヌ語地名小辞典』
- ・榊原文文『「北方四島」アイヌ語地名ノート』
- ・『続日本紀』（『国史大系』本）
- ・『日本三代実録』（『国史大系』本）

「古代」史料に見えるシリバはどこか

- ・松浦武四郎『東西蝦夷山川地理取調図』（佐々木利和編『アイヌ語地名資料集成』所収）
- ・大沼忠春『北海道の古代社会と文化』

表1 アイヌ語地名の語頭につく単語（頻度順ベスト10）

	北海道	サハリン	北方四島	合計
ポ ン	250	14	50	314
ポ ロ	228	19	15	262
ペンケ	113	7	6	126
パンケ	105	6	5	116
ト	90	15	11	116
オンネ	75	3	32	110
ニ	79	10	9	98
オタ	64	7	21	92
シリ	69	6	6	81
シュマ	69	4	8	81

参考文献・北海道は『北海道蝦夷語地名解』

・サハリンは『樺太アイヌ語小辞典』

・北方四島は『「北方四島」アイヌ語地名ノート』

表2 19世紀のシリバ地名と一致する據文遺跡

時 期	遺 跡 名
6～7世紀	<ul style="list-style-type: none"> ・寿都町朱太川右岸 ・余市町天内山、大川、フゴッベ ・小樽市蘭島D、チブクシナイ
7～8世紀	<ul style="list-style-type: none"> ・余市町大川、沢町 ・小樽市蘭島餅屋沢
9 世紀	<ul style="list-style-type: none"> ・寿都町朱太川右岸 ・余市町大川 ・小樽市チブクシナイ

参考文献 ・『北海道の古代社会と文化』大沼 忠春

平 山 裕 人

—フゴッペ洞窟の岩面刻画：美術史的研究の可能性—

小川 勝

鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 美術科

はじめに

筆者は1995年度から1997年度にかけての3年間にわたって、フゴッペ洞窟の岩面刻画を調査することができた。フゴッペ刻画は、小樽市・手宮洞窟の岩面刻画と並んで、わが国でも稀な先史美術だが、これまで考古学的研究の対象とはなっていない、美術作品としてはほとんど調査されてこなかった。しかし、フゴッペ刻画は美術作品として見ても価値のある存在であり、その芸術性をより明確にする必要があると思われる。本稿は、芸術作品としてのフゴッペ刻画の側面を明らかにしようとする試みであり、同時にそれを可能にする美術史的研究の方法を提示しようとするものである。

なお筆者は北海道開拓記念館蔵の石膏型資料の美術史的調査にも従事したが、その方法や資料評価については近刊の別稿（「北海道開拓記念館所蔵フゴッペ洞窟岩面刻画石膏型資料評価」『野村崇先生還暦記念論集』）に譲るので、それを参照していただきたい。

写真資料

フゴッペ現地での調査においては、最初に刻画の制作されている可能性のある全岩面の写真を撮った。それは、刻画を調査するための基礎的資料となる。ただし、写真資料は一見すると客観的かもしれないが、刻画の美術史的研究では必ずしも第1次資料ではない。なぜなら、写真は機械的な記録にすぎないのであり、写真実測図やレーザー測光実測図と同様に、岩面の凹凸などをそのまま記録するにとどまるからである。

もとより、美術作品とは、素材や道具などの物質を用いて作者がその意図するかたちを精神的に表現したものであり、刻画の場合も、制作行為により生じた岩面の凹凸等それ自体が作品実体ではないというのは当然のことである。作者が意図したかたちを決定することが美術史的研究の第一歩であり、それは主観的かもしれないが、作品それ自体が主観的産物である以上、妥当といえよう。美術作品研究においても、使用された顔料の絶対年代測定など科学的方法が重要ではあるが、それにより芸術作品が理解されたとは決していえない。作者がその主観に基づいて作りだしたかたちを、美術史研究者がその主観において見定めて行く作業が、研究の出発点になり、かつ、様々なプロセスを経た後の総合理解として、研究の帰結ともなるのである。これは、人間が作ったものをまさに人間が作ったものとして研究する人文科学の特質であり、直ちに非科学的と断じられるべきではない。

写真資料の更なる問題としては、客観性を装いつつ、撮影者の主観的意図が含まれてしまうことがあげられる。現在広く用いられている掛川源一郎撮影による『謎の刻画 フゴッペ洞窟』（峰山巖・掛川源一郎共著・1983年・六興出版）所載の写真は、斜光を巧みに用いて陰影豊かなものとなっているが、作者が意図したであろうかたちを忠実に再現しようとしたものではない。共著者である峰山巖の解釈を表現しようとした写真家、掛川源一

郎の作品というべきであり、研究資料としてはその利用を留保せざるをえない。「フゴッペ洞窟」（フゴッペ洞窟調査団編・1970年・ニュー・サイエンス社）所載の作品写真は、保護屋建設以前という条件の下、自然光を多用しているようで、平板ではあるが、まだ撮影者の過剰な意図は認められず、発見直後の刻画と岩面の状態を知るためには、有効な資料と認めうる。ただし、写真が網羅的に掲載されているわけではなく、また写真原版の存在が確認されていない以上、「一括資料」という観点からは大きな限界がある。（「一括資料」という概念については、上記別稿を参照のこと）更に、その部分的な写真資料から、フゴッペ刻画の全体像を把握することも困難である。

筆者が撮影した写真も、次に述べる描き起こし作業のための資料にとどまるのであり、写真だけを用いて作品に関し何かを述べることには慎重になるべきだろう。なぜなら、美術作品の特質として、そのオリジナリティが極めて重要だからである。道具を駆使して素材と格闘した作者の営為をそのまま伝えるのはオリジナルだけであり、いくら正確さを企図して撮られた写真であろうと、また寸分違わず作られたレプリカであろうと、作者の微妙な技術によるかたちを完全には再現できないのである。機械的に正確なレプリカであろうと、上でも述べたとおり、それは岩面の凹凸の再現にすぎないのであり、改めて強調するが、それをどう見てゆくかが美術史的研究の真骨頂なのである。作者の主観と研究者の主観が、客観物であるオリジナルの芸術作品という場において交錯する時、芸術理解という美術史的研究の最も重要な目的が実現されることになる。

描き起こし

本調査として、筆者は撮影した写真に基づいて、間接的描き起こしを作成した。描き起こしとは、美術史研究者が作品に即してそのかたちを読みとり、記録した資料である。本来なら、作品に透明なビニール等を密着させて直接的に描き起こすのが、かたちをより正確に再現するためには望ましいが、フゴッペ刻画の場合、岩面の状態がよくないという点を考慮して断念した。それに代えて、上記写真を台紙にしてそれに書き込んでゆく方法での間接的描き起こしを行ったのであるが、岩面の起伏を観察し、技法の別を考察するなどの作業を伴うということでは、間接的であろうと次善の策として有効である。いずれにせよ、作者の主観を研究者の主観がどのように捉えたのかということが明らかになる描き起こしは、刻画の美術史的研究では第1次資料として出発点になる。もちろん、それは作業の痕跡を残すものとして、そのまま公表されるべきではなく、研究のプロセスの中で様々な要素を総合的に判断して、「図面」として結実させてゆく、基礎的資料となるのである。

フゴッペ刻画に関しても、すでに1970年報告書に「実測配置図」が添付されており、それは現在に至るまでフゴッペ刻画研究の基礎資料として活用されている。労作であることには違いないが、後進の研究者としてその成果には敬意を払いたいと考えている。ただし、作成時の時代的制約などから、改善されるべき所も多くあるというのが、筆者の現在の忌憚ない見解である。もとより、考古学的研究では、発掘時に作成された図面は唯一残された資料として極めて重要である。精緻な層位学的発掘により、過去の様々な生活の痕跡があらわにされるが、残念ながら、遺跡それ自体は破壊されてしまう運命にある。今後調査技術の進展により非破壊的な研究が可能になるまでは、客観性を重視する科学としての考

古学が発掘をその主たる方法とするのは当然のことであり、結果的に図面を重視し続けることになろう。

一方、美術作品は研究によって破壊されることがない。重要なのは、客観物であるオリジナルの作品が残されているということであり、その図面も、各研究者の主観的な解釈の提出という意味がある。各研究者がオリジナルに即して図面を作ることが可能なのであり、過去のある時点で作成された図面に依存するのではなく、常に新たな研究者により更新されてゆくべきである。近年フゴッペや手宮の刻画に関し意欲的な論考を発表している土谷昭重（例えば、「フゴッペ洞窟岩壁画一部画像の民族学及び民俗学資料による若干の考察」『北海道考古学』第29輯、1993年）と大島秀俊（例えば「フゴッペ洞窟及び手宮洞窟壁画の一考察」『北海道考古学』第31輯、1995年）も1970年報告書の「実測配置図」に準拠して議論を展開しており、その成果には一定の限界が認められる。

カッティングとベッキング

筆者の美術史的研究成果としての図面は近刊の『調査報告』で公表する予定であり、本稿では紙幅上サンプルも掲載できないが、以下に本稿執筆時点（1998年1月）で主に技法に関し重要と考えられることを論じる。

まず、全作品数についてだが、1970年報告書は200以上としているがその算出根拠は明らかにされていない。峰山巖はその1983年の著書で、作品をテーマ別に分類し、かつそれぞれのテーマを7つの部分に分けた結果、81ページに掲載した表で計609という数字を出している。筆者は1997年の集中的な調査の結果、800以上の画像を確認している。1970年報告書は別にしても、峰山巖と筆者の数字の違いは、刻画の制作技法に関する認識の相違に由来していると考えられる。

刻画制作の技法はベッキング（pecking, 敲打法）とカッティング（cutting, 切削法）の2種類に大別できるだろう。他に仕上げ時のブレードング（blading, 研磨法）や穴を開けるドリリング（drilling, 穿孔法）などもあるが、それらは制作時に道具を岩面に接触させ続ける点で、広義のカッティングに含まれる。フゴッペ刻画はカッティングが多用されている点に大きな特徴があり、これは世界的にも極めて珍しい。フゴッペ洞窟を形成している岩塊は砂質凝灰岩という柔らかい岩質であり、カッティングが効果的だったと考えられるが、表面の柔らかい岩はもともと脆いため、破壊されやすく、また風化の進行も早く、世界の他の地域ではほとんど確認されていない。発掘時に大部分が発見されたというフゴッペ刻画ならではの事情により、カッティング技法はシャープなまま現在に伝えられたのである。1970年報告書の図面でもカッティングによる作品はほとんど網羅されており、この技法に対する十分な理解があったと考えられる。

一方、ベッキングは、固い岩質に石器を打ち付けて、表面を徐々にがしながらかたちを形成してゆく技法で、岩面が風化しにくく保存されやすいこともあり、世界の刻画のほとんどに見いだされる。筆者はフゴッペにおいても多くの作品にこの技法を認めるが1970年報告書ではその技法による部分がかたちとして明らかにされていない箇所が多くある。例えば、南壁奥部下段の左部分には「実測配置図」では長円状のかたちが多く記録されているが、これらはすべて人物像であると筆者は考えている。ベッキングによるかたちは極

めて浅いため確認するのが難しいのは事実だが、この技法による岩面の痕跡がどのような状態になるのかを理解していれば、相当程度確認できるのではないだろうか。現在の保護屋の照明設備でも浮かび上がって見えるエレガントな人物像は、「実測配置図」ではシミのようにしか捉えられておらず残念だが、ベッキングは北東アジア地域の刻画でも一般的な技法なので、今後類例が発見できる可能性が高いと筆者は期待している。

もちろん、カッピングによる刻画は極めてシャープなかたちを呈しており、世界的にも珍しいため、フゴッベの芸術性を代表する作品ではあるが、逆にかたちの上からは特殊であるため、フゴッベが孤立した遺跡であると認識せざるをえなかったのではないだろうか。ベッキングによる作品は輪郭線が明確にならないので、見極めにくいかもしれないが、その柔らかな感覚の造形にも芸術性が認めると筆者は評価している。

刻画の意味内容などの解釈も広く関心を持たれている問題ではあるが、技法の適切な理解により作者が意図した画像のかたちを確定しなければ、どのような解釈も空論に終わらざるをえないだろう。その上、周辺地域の事例との比較研究などにより解釈を試みるにしても、作品の制作年代が不明確なままではその作業も進めることはできない。フゴッベ刻画の美術史的研究にとっても、その制作年代の決定は重要な目的の一つであるが、一般的にいつても先史美術の年代決定は様々な要素を総合的に判断してようやく仮説を提出しうる難しい問題である。この3年間の調査では残念ながらその端緒も見出すことができなかったが、今後、隣接諸分野との共同研究により、地質学などの科学的方法も取り入れて追求してゆかなければならない。発掘時の層位学的研究により、フゴッベに人々が居住していたのは縄文時代であったことが分かっているが、それが刻画の制作年代と一致するかどうかにも更に検討すべき問題である。発掘時の資料を再構成してフゴッベ洞窟に関するより精緻な年代観を確立することも必須であろう。

今回の美術史的研究により、フゴッベ刻画には主に2種類の技法が用いられていることが分かったが、それらの前後関係も明らかにしなければならない問題である。北東アジア地域一帯で用いられているベッキングがまずフゴッベにもたらされ、その後柔らかい岩質によりふさわしいカッピングが採用されたとも考えられるが、それもまだ推測の域を出ない。フゴッベには重ねがきがほとんどなく、唯一明確な例もベッキング間のものであり、2種類の技法の前後関係を決定する根拠にはならない。南壁前部の中段には2種類の技法が混合して一つの画像を形成しているとも考えられる人物像があり、問題はさらに複雑である。画像確定を再検討すべき事例だが、もし混合技法であるとすると、2種類の技法は同時代で、使い分けられたにすぎないとも考えられるだろう。いずれにせよ、描き起こしの作成時に細に岩面を観察することにより、これまであまり論じられなかった重要な問題を提起することができるようになり、この点でも美術史的研究には意義があるだろう。

おわりに

以上、紙幅の都合もあり、図版を掲載することができず、抽象的な議論に終始してきた憾みは残るが、フゴッベ洞窟岩面刻画の美術史的研究の可能性の一端は示すことができただろう。今後は、美術史的研究を軸にしつつも、他分野の研究者の参加を得て、より総合的な研究を推進して行く予定である。フゴッベ内の作品間の相対的な制作年代の決定、周

フゴッペ洞窟の岩面刻画：美術史的研究の可能性

辺地域の事例との相対的年代決定、考古学的知見などを援用しての絶対的製作年代決定、そして、画像解釈、さらにはフゴッペ洞窟の文化的位置づけなど課題は多岐にわたり、道は遙かだが、優れた芸術性を有するフゴッペ、そして手宮の岩面刻画の真髄を知るためにも研究を継続してゆきたい。

謝 辞

フゴッペ洞窟・岩面刻画の美術史的研究は余市町教育委員会、余市水産博物館の学術調査への寛大なご理解により初めて可能になったものである。この場を借りて心よりの御礼を申し上げたい。また本稿を研究報告に掲載していただいたことにもお礼を申し上げる。なお、本稿は文部省科学研究補助費、基盤研究(C)(2)「フゴッペ洞窟・岩面刻画の美術史的研究」による成果の一部である。

- ニ シ ン 竈 に つ い て -

小柳 太一

古宇郡泊村大字茶津 泊村教育委員会埋蔵文化財整理事務所

はじめに (第1・2図)

古宇郡泊村は、北海道の北西、釧路半島の南西部に位置する。掘株村はその泊村の南側にあり、岩内湾に面している。岩内町から掘株村までの海岸線は、旧掘株川の氾濫によって形成された砂丘があり、海浜地帯である。さらに掘株村の北端部にあたる北海道電力(株)泊発電所ゲート前から、神恵内村にかけての海岸線は海食崖が続き、岩礁地帯となり、袋淵ないし岩礁を人工的に掘削したとみられる痕跡が今でも残っている。

掘株神社遺跡は海浜地帯と岩礁地帯との境にあたる標高約3～4mの砂丘上に存在する。調査は平成7年度と平成9年度の2回行われた。その際、合計3基のニシン竈の石組跡を検出した。

平成7年度の調査では日本海の海水変動による2本の汀線が確認されたが、内陸側は西暦3世紀頃、海側は西暦5世紀前後の海進によるものと分析され(石橋1995)、注目される。竈跡は発掘区の中央部旧家屋土台石群の西側でみつまっている。平成9年度は上記発掘区と道路を隔てて50m離れた海側の工事立会調査で、偶然石組を発見した。以下、これらについての概要を記すこととした。

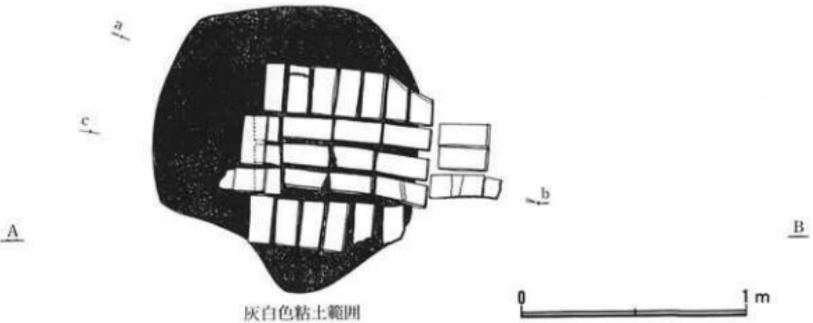
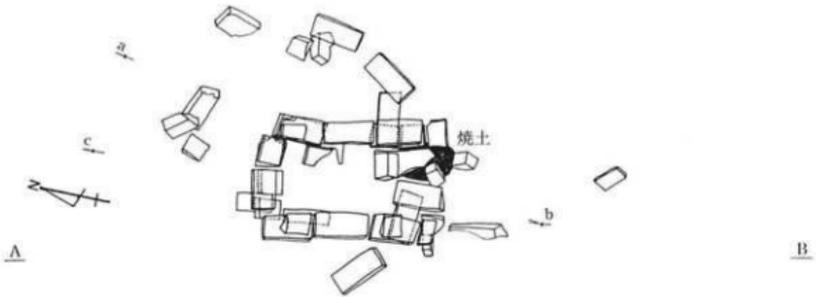
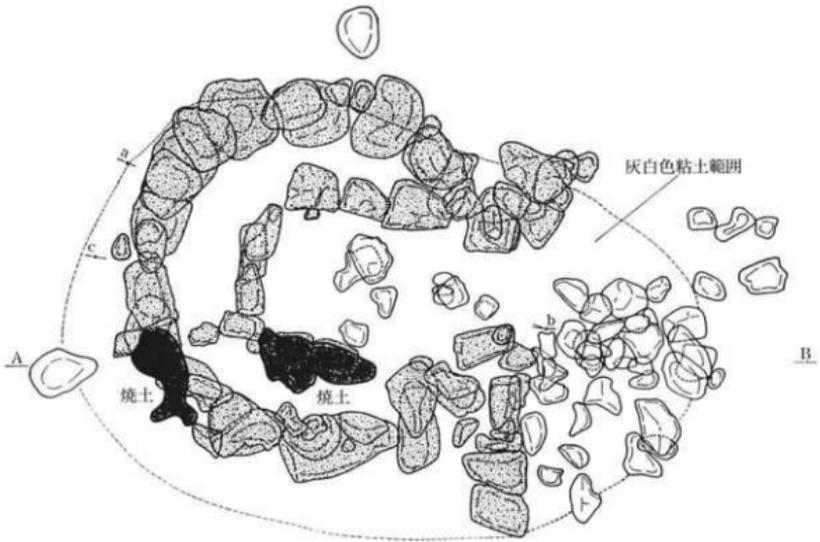
掘株神社遺跡のれんが組跡と石組跡 (第3・4図)

平成7年度には竈跡1基が発見されている。この竈跡の石組の中にれんがが検出された(図3)。れんがは長さ約22cm、幅約10cm、厚さ5～6cm位のもので、竈の底面に水平に敷き詰められており、その上にも2～3段、周囲を囲むように積み上げられていた。このれんが組の規模は長軸約1.30mで、短軸約0.70mである。れんがとれんがの間および石組とれんが組の間には粘土が詰められている。焚き口は南方向で、竈内からは炭化材、鉄製品等遺物が多数出土した。れんがの年代については明治20～30年代製作のものとの指示を得ている。(平成7年度掘株遺跡発掘調査報告書と平成9年度の報告書を参照)

平成9年度の発掘区の地層断面は、基盤が褐色砂礫層(Ⅲ層)で、上位に黑色砂層(Ⅱ層)、盛土(Ⅰ層)、砂利と道路の順で堆積しており、Ⅱ層が近代の生活面である(縄文時代でもある)。竈断面では下位から敷き石、その上に炭化材層、黒灰色粘土、焼土混じりの暗赤褐色土に黄灰色粘土と順につづく。遺物は土器片、フナクサブ、陶磁器、舟釘が総点数351点である。とりわけ近代遺物として陶磁器16点が出土し、ほとんどが伊万里焼で、時代的には18世紀後半から19世紀後半に製作されたものである。

平成9年度に検出した2基の石組は、規模が2.0～2.5mで確認面からの深さが約0.5mである。石組の半分は削平されている。この石組は底面に敷石を水平に並べる構造で、竈の側石は石積みにして粘土で詰めてあり、さらに石組の周辺も粘土でかためている。内部からは貧乏徳利が出土した。(生産年代については、(財)北海道埋蔵文化財センター

ニシン窟について



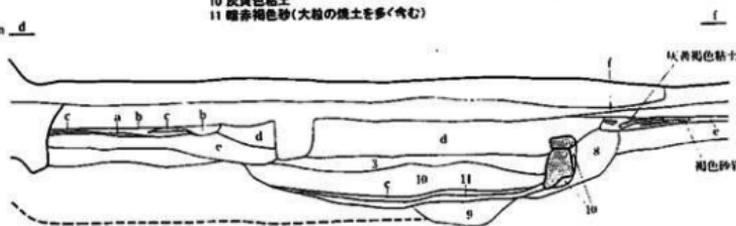
第3図 平成7年 堀株神社遺跡の電跡実測図

土層注記

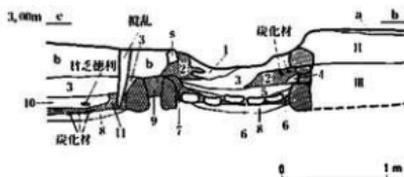
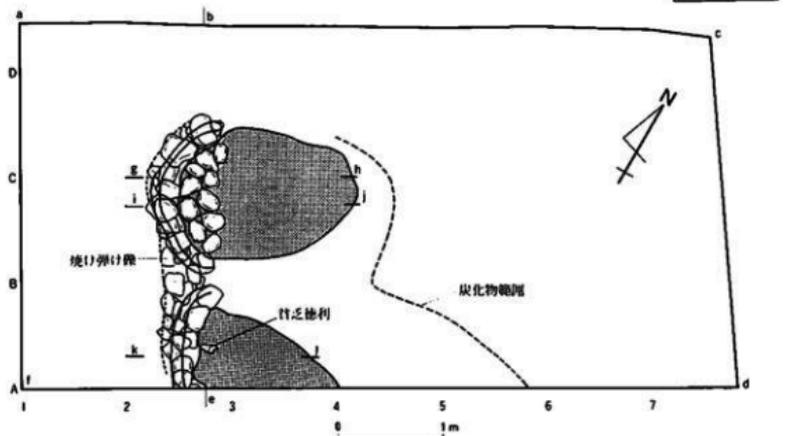
- 1 黄褐～黄灰色粘土(炭化物混)
- 2 暗赤褐色土(焼土を多量に含む)
- 3 黒灰色粘土
- 4 黒色砂
- 5 炭化材層
- 6 灰褐色砂
- 7 暗赤褐色砂(焼砂を多量に含む)
- 8 暗褐色砂
- 9 赤褐色砂
- 10 灰黄色粘土
- 11 暗赤褐色砂(大粒の焼土を多く含む)

- a 白黄色粘土
- b 暗黄褐色粘質土
炭化物混入、固く締まっている
- c 炭化物層
- d 黄褐色粘質土
砂岩層多量に含む
- e 暗褐色砂
- f 炭化物混入
炭化物

3.70m d



d-ライン



凡例

- 墳底の敷石
- 甬の御石
- その他の石
- 焼土範囲

* 甬石の範囲(出處)は黄褐色土を記している

2.70m e



2.70m h



2.70m i



2.70m j



2.70m k



第4図 平成9年 土層断面と電跡実測図

ニシン産について

の鈴木信氏から19世紀後半との教示を得た。)

ニシン産の歴史的背景 (第1~3表)

ここで、近世から近代にかけてのニシン産に関する歴史について概観してみたい。

近世、蝦夷地では米がとれなかった。松前藩は、家臣に知行地としての交易権を分与し、アイヌ人との交易を推した。こうして「商場」あるいは「場所」による和人とアイヌの人々による交易が始まる。しかし松前藩の方針は一方向的に和人に有利に進めていたため(米価を三倍値上げ)、アイヌ側の松前藩に対する不満が次第につり、ついに「ジャクシャインの乱」(寛文9年)に発展した。この抗争によって松前藩の財政は逼迫し、商人から借金をするようになる。そしてその代替として、商人に運上金を納めさせることによって「場所」での商いを許し、交易を任せていくようになった。この「場所請負」が制度化していったのは寛文年間(1661~72)から元文期(1736~41)にかけてで、やがて全道に広がっていった。

請負商人はこの場所から運上屋を設置し、交易の対象を海産物からしだいにニシン産へと移していくことになる。19世紀後半からニシンは商品作物の肥料として本州へ送るには地理的条件が不利なことから、加工品としてのニシン粕、魚肥として姿を変え、ついには干鰯をしのぎ、主流になっていく。そしてこれらは北前船、弁才船のルートで関西市場を中心に拡大していった。

ニシン産場は当初、松前藩の本領内(西は熊石、東は亀田)までであったが、まもなくして函館方面から薄漁となる。そこで漁師達はニシンを追って本領内の外へも出漁するようになる。いわゆる「追鯨漁」と呼ばれるものである。1719年に松前藩が初めて追鯨を「近場所」として許可したのは、磯谷、歌葉までである。ところが、福山地方から江差地方にかけても薄漁となり、追鯨漁はついに石狩、留萌まで北上することになる(1840年)またニシン産には、差網しか認められていなかった。しかし場所請負人による大網の使用が多くなったため出稼漁民はこの大網による漁がニシン産薄漁の原因であるとし、各地で場所請負人と対立するようになる。このため松前藩は1807年に大網の禁止令をだすが、既に各地の薄漁と追鯨の北上の勢いによって効果はなかった。なお、追鯨とともに鯨場所請負人と、その傘下で働く出稼漁民とは「二八取」と称し、取り分が前者二に対し、後者八の割合であった。その後、行成網など改良網の普及により、ニシンの漁獲高が今まで以上にになると、加工品の大量生産、ニシン粕の大量生産にも通じていくようになった。

ところで、これらの一連の過程で、江戸期から幕末、明治初期にかけて、それらを担っていた商人たちがいた。それは近江商人から始まり、かわって江戸商人、さらに地方の商人が富を蓄積していった。かれらは全国的にも、商人階層として幕末、明治維新の変動期に活躍していくこととなる。

明治2年(1869)、北海道開拓使が設置される。それまでの場所請負制度が廃止されて、「漁場持」が設置されるが、旧来からの因襲が弊害をともなって非効率であったため、明治9年には「漁場持」も廃止される。これ以降、漁場は一般漁民に開放され、明治のニシン産最盛期を迎えることとなる。

岩内場所(獨株)と古宇場所の起源について記すと次のようになる。

ニシン産について

表3 鯨漁獲高 (泊村史)

年 別	漁 獲 高	場 所	年 別	漁 獲 高	場 所
安政年間	18,812石 7册	古 字	大正 6年	19,949石	泊
嘉永 6年	13,909石 54册	古 字	7年	25,172石	泊
明治 4年	38,013石	古 字	8年	56,000石	古 字
11年	23,000石	古 字	9年	108,000石	古 字
20年	26,800石	古 字	10年	66,000石	古 字
21年	35,906石	古 字	11年	50,000石	古 字
26年	38,013石	古 字	12年	1,300石	泊
35年	23,225石	古 字	13年	28,770石	泊
37年	16,921石	古 字	14年	450石	泊
39年	4,990石	泊	15年	29,220石	泊
43年	8,160石	泊	昭和 2年	65,000石	古 字
44年	10,056石	泊	3年	3,865石	泊
45年	52,794石	古 字	昭和 4年	0	
大正 2年	65,000石	古 字	5年	0	
3年	10,347石 6斗	泊	6年	大 漁	
4年	27,232石	泊	7年	0	
5年	20,804石	泊	8年	1,400石	泊

慶長6年(1601)から明治2年(1869)にかけての岩内場所は表1に示すとおりである。仙北屋仁左衛門は父子2代に亘って請負人をつとめている。ニシン漁家列伝(今田1991)によると、堀株における漁場は、明治期にはいると、代表的な松波与右衛門が堀株村へおかし、武井政治が堀株に漁場を開いたとある。一方『泊村史』によると、古宇場所の沿革は、文禄3年(1594)に近江国愛知郡柳川村の田付新助が漁夫数人と資源調査のために訪れることから始まる。この田付家は慶長6年(1601)、田付景豊が近江国で漁場開拓の為に仲間を集めて「両浜組」を組織し、資金面、交通路等によって発展していった。宝暦元年(1752)、松前藩は田付新十郎に古宇場所を請負せた。それ以降、明治2年に漁場を開拓使に返上するまで、場所請負人が2、3回変わっているようであるが、実質的には田付家が古宇郡を開拓していったものと思われる。その明治2年、岩内郡は、茅沼、堀株、野東、敷島内、発足、幌似、梨野舞納、小沢、老古美の以上9村から成り立っており、古宇郡は壺内、赤石、神恵内、盃村、泊村の5村になった。明治39年には堀株と茅沼が泊村に併合され、明治42年、興志内、盃、泊、茅沼、堀株の5村が併合して泊村になる。

泊村でのニシン漁は、明治期において最盛期を迎えている。その有力なものとしては武井の番屋、田中の番屋がある。これらの発展の背景には漁網の拡大など、漁法の発達がある。それまでの行成網から角網の導入が行われ、いわゆる定置網の一種が普及するのである。原理はいずれも同じであるが、角網は行成網に比べて、鯨魚群が身網(鯨が大量に入る所、網)に入りにくいという欠点と、一度入ると逃れにくいという利点を有する。いいかえれば網に一旦入れれば根こそぎ持っていくという。泊村における網の種類については、大正3年の記録がある(表2)。なお、一ヶ統というのは漁夫35人前後を示す。岩内、古宇郡では、明治30年ごろには角網数と行成網数とが同じ数字を示すようになる(泊村史)。

さてニシンの漁獲高は、大正初年から減少をたどっていく。大正4年で27,232石、同12年で1,300石、同14年で450石、昭和3年は3,865石であり、昭和4年以降はほとんど皆無の状態である(1石は200貫、750キログラム)(表3)。これと平行して、岩内郡においても同様にニシンが獲れなくなっていく。古宇場所から始まったニシン漁の長い歴史も、昭和ごろにはついに終焉を迎えることとなる。

ニシンのノ粕と電の構造(第5図)

ニシンを漁獲して、加工し製品とするまでの一連の作業工程の中に、ニシン電がある。ニシンの製品としては身欠鯨、胴鯨、笹目、白子、数の子、鯨粕、鯨油があるが、ニシン電は特にノ粕を作る電である。ニシン製品のなかでノ粕は相対的に高い売り上げと生産量とを有している。ノ粕を作る工程にはまずニシン漁獲後の選別工程があり、大きくは鮮魚鯨と身欠鯨と肥料に分けられる。漁業関係者の間では、鯨を通称、群来鯨、産卵鯨、定鯨、中鯨、後鯨、恵比寿鯨、馬鹿鯨、小鯨、油鯨、鼻白鯨、春鯨、夏鯨、冬鯨、沼鯨等と呼び、時期、季節によって名称が異なっている。

加工の選別では3月の走鯨期(ユキバシリ7~8年大型魚)、4月の中鯨期(ハナジロ4~5年中型魚)、5月の後鯨期(釜炊き鯨、3年小型魚)があり、ノ粕用には、4月と5月のノ粕用とぎすもの鯨を使用していた。漁獲した鯨を選別し、電場にもっていき鯨電にいれる(普通は2つ1組で電はできている)。釜の7~8分までいれられた真水又は

ニシン窟について

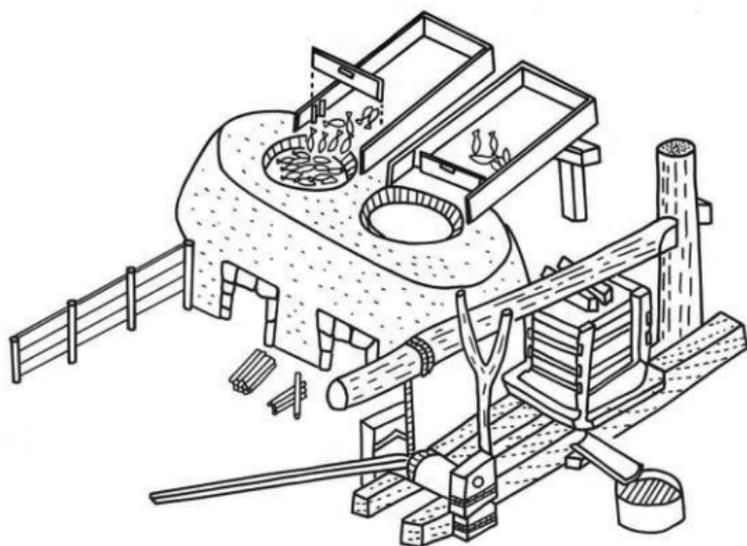


図-A

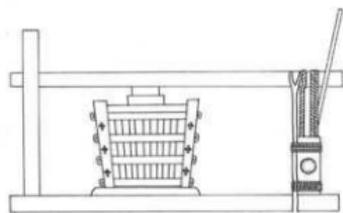


図-B

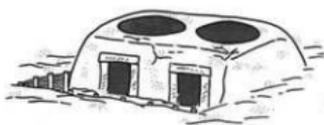


図-D

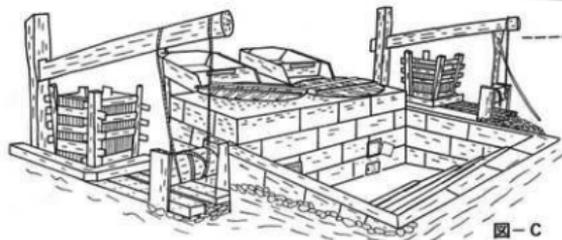


図-C

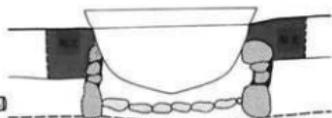


図-E

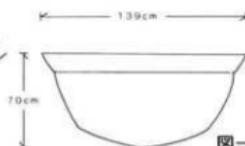


図-F

第5図 窟と庄搾機の模式図

海水を沸騰させ、そこに約1,000匹ほどのニシンをいれて煮る。その後、粕絞り機、梃子式の圧搾機に入れる。圧搾機は絞め胴または胴とよばれ、角型と円形型があり、そこにいれて絞りだす。その時に粕とともに「油八合（油槽）」で水と油に分離する。絞り終わればニシン粕（粕玉）を干し場で玉きり包丁で裁断し、粕玉をさらに小さく砕いて乾燥させる。この一連の作業で15.16人の漁夫の手がかかるといわれている。

「水産製造学工程」によると、ニシン竈の製造設備は「1、小規模には露天、もしくは仮小屋に設置している。2、規模、漁獲の大きいところでは専用の竈場を設置し、平屋吹き抜き作りで圧搾機（第5図B）、油水分離槽を置き、床は液汁を流すために均配の溝も設置がある」。さらに竈の構造は「①煉瓦又は軟石材で積み、火焰の強く当たる部分は耐火煉瓦で出来ている、火格子を持つ、燃料は薪か石炭になる（第5図C）。②玉石と粘土で作る土釜、火格子をもたず、焚き口は石もって積む、燃料は薪である（第5図D）。③川原石と粘土で作る石組で、火格子持たず、薪を燃料する（第5図E）」（開拓記念館概要第2部）。これらは2つ1組である。ニシン釜は平釜と深釜の2種類があるといわれている。深釜は内径139cm、深さ70cmのものが道内で多く使用されている（第5図F）。平釜については、現段階ではまだ実測図などの詳細な記録がみあたらない。

また明治6年ごろから竈は、熱効率と燃料の石炭化への改良がなされている。ただし築造の経費を要するため、一部の地域で普及したが、全道には拡大しえなかった。これは北海道開拓の村の「青山漁場竈」に、大正14年片廻型改良型（北海道水産試験場第3号型）を参考にして作ったものが展示されている。（釜の大きさは口径139cm、深さ69cm）このタイプは①と同じものと思われる。それとともに圧搾機の改良もなされ、絞胴が角胴から丸胴に代わり、圧搾機の絞木がキリン（ジャッキ）にかわる。近代にはいるとともに、設備が改良されていくが、大正、昭和にかけて漁獲量が減少し、近代設備も必要とされなくなっていたのである。

以上のことから、ニシン竈は、漁場の大、小によって、規模と形態、設備が異なることがわかる。とりわけ大手の漁場は近代設備を設置していたと思われるが、中小漁場は土竈、玉石と粘土で作る竈、竈場を設置していたと思われる。

掘株の漁場

平成9年度検出の石組のニシン竈は吉良三久氏によると、漁場の位置、ニシン竈の位置から、石組はニシン粕を作るニシン竈であること、また吉良漁場所有のものらしいことも指摘されている。さらに、「石組は粘土で固められ、そのうえに、直接ニシン釜（長径2m位）を置き、粕炊きをおこなっていた。また現在の道路に「やらい」の木をつんで、釜焚きの燃料とした。竈は2つ1組である。」という教示を得た。

平成7年度の発掘調査でも同様の近代遺物が出土しており、香屋に伴うものと考えられる。竈内に、燃料の一部と思われる炭化材層があり樹種同定の鑑定にだした。その結果、ニレ属、スギ、トネリコ属、モミ属があることを、道庁文センター岡本育子氏からご教示を得た（樹種同定の結果は本稿末参照）。これとともに遺物としての舟釘があり、薪材に船の腐材を利用した可能性が考えられる。

ところで、掘株神社遺跡のれんが組跡と石組跡とを比較してみると、前者はれんがの底

ニシン竈について

面の下から、敷き石が検出されていない。石組の焚き口付近からは川原石、玉石が検出されている。一方、石組跡には敷き石が存在する。れんが組による竈は、敷き石をれんがに作り換えたものと思われる。またれんが組跡は、上述した竈の構造上、熱効率を考慮した火格子を持つタイプと考えられる。また掘株の武井の番屋の所有である可能性のご教示を吉良三久氏より得ている（平成9年度の報告書参照）。

掘株地区の吉良漁場は、佐渡出身の吉良左市が岩内で行商の折り、明治20年か30年ごろに漁場を開いた。その規模は建網1ヵ統と聞く。しかし、大正初年からはニシンが取れなくなり、漁場を離れたともいわれている。掘株村の漁場は、以上のようにニシン漁の繁栄から、その終焉にいたるまで続いていたが、掘株地区での漁獲は泊村より早く大正時代から減少していき、昭和の初めごろには、人々が漁場から離れていく。

以上、泊村、掘株地区における鯨漁について古くからの言い伝えから、近代の産業としての鯨漁にいたるまでの過程とニシン竈の用途などを概観してきた。今回調査したニシン竈は吉良漁場所有であり、その存在形態も明らかとなった。

最後に、近代になってから魚肥の量が拡大した。それは本州、とりわけ近畿地方から東北地方に肥料として使われ、本州の第1次産業（基幹産業）を支えていく。それは北海道の基幹産業の石炭とともに近代産業を支え幕末、明治維新の一翼を担い、明治維新後の新興商人層を産みだし、日本の資本主義の成立過程も担っていったのである。

最後に、この本稿をだすにあたり次の方々にご協力と御援助、御指導を賜った。記して感謝の意を表したい。

岩内郷土資料館 館長吉田吉就氏、職員の皆様、余市水産博物館 浅野敏昭氏、泊村教育委員会ヘロカルウス遺跡整理事務所の田部淳氏、小柳リラコ氏、吉田茂樹氏、濱久恵氏、小林昌子氏、小林千晶氏、船本末美氏、玉城泉氏、西村ひとみ氏

1997 掘株神社遺跡 炭化材の樹種同定について

(財)北海道埋蔵文化財センター
資料調査課 岡本 育子

樹種同定結果

預かった炭の中には、同一個体と思われるニレ属、同一個体と断定できないニレ属、スギ、トネリコ属、モミ属、樹皮（内皮）と思われるものが含まれていることがわかった。

各属における、推定される樹種は以下のとおりである。

ニレ属(*Ulmus*) ハルニレ、オヒョウ

スギ(*Cryptomeria japonica* D. Don).

スギ属(*Cryptomeria*) 北海道には自生しない針葉樹

トネリコ属(*Fraxinus*) ヤチダモ、アオダモ、トネリコ

モミ属(*Abies*) トドマツ



ニシン電(岩内郷土資料館より)



ニシン作業風景(岩内郷土資料館より)

ニシン窟について

図版 2



A 平成9年度の窟検出状況



B 平成9年度の竈敷石検出状況



C 平成7年度の窟検出状況



D 平成7年度のれんが検出状況



E 平成7年度のれんが検出状況



A 掘株漁港（袋淵）昭和9年



D 泊村汲井



B 泊村本村 昭和27年



E 泊村日別方面



C 泊村茶津（袋淵）



F 神恵内字折石湾 大正10年頃

ニシン漁について

引用・参考文献

- | | | | |
|-------------|------|------------------------|-------------|
| 余市町教育委員会 | 1989 | 大川遺跡発掘調査概報 | 宮 宏明 |
| 余市町教育委員会 | 1993 | 大川遺跡発掘調査概報 | 宮 宏明 |
| (株)大林組 | 1990 | 漁場 季刊大林組 | |
| 北海道文化財研究所 | 1998 | 積丹半島の「袋洞」 | |
| 留萌市教育委員会 | 1995 | 留萌市ニシン漁撈調査報告書 | 福士廣志 |
| 泊村教育委員会 | 1995 | 堀株神社遺跡発掘調査報告書 | 木村哲朗 |
| 北海道泊村 | 1967 | 泊村史 | 泊村 |
| 北海道岩内町役場 | 1966 | 岩内町史 | 岩内町役場 |
| 北海道水産製造工学講座 | 1940 | 魚粕類の製造 | 吉田敬雄・永田米作 |
| 今田 光男 | 1990 | ニシン文化史 | |
| 今田 光男 | 1991 | ニシン漁家列伝 | |
| 北海道余市町 | 1997 | 史跡旧余市福原漁場
環境整備工事報告書 | 小黑雅文・浅野敏昭・他 |
| 山田 健 | 1990 | 利尻・礼文島における鯨漁場
の漁撈習俗 | |
| 北海道教育委員会 | 1968 | 開拓記念館概要第2部 | 高倉新一朗・他 |
| 北水協会編纂 | 1977 | 北海道漁業志稿 | |

一川内家文書に見る大正期の漁場労働について一

浅野 敏昭

北海道余市郡余市町入舟町21 余市水産博物館

はじめに

北海道における春鯨の漁獲高は明治30年の130万石を最高とし、漁獲高は増減を繰り返しながら減少傾向を示す。日本海側中部においては、大正6年～13年の増加傾向から大正14年以降の岩宇変動期を経て、以降は減少傾向を示す。余市地方においては大正9年の6万石強を頂点とし、明治後半から大正前半に全盛を迎えるが、以降は徐々に減少に転ずる。大正期、年平均の漁獲高は4万9千石である。

これらの漁場の労働力は道内各地や東北からの入稼ぎの漁夫と、いわゆる出面と称される日雇いの労働者が担っていた。出面は日々漁獲高に応じて雇用され、普通は地元の労働者であった。男性は沖揚や陸上での作業に、女性は脊背負や鯨の加工等、主に陸上での作業に従事した。

「旧余市福原漁場」はかつて鯨漁が活況を呈した明治・大正期を伺い知ることの出来る国指定史跡のひとつである。所有者は福原家、小黒家と変遷、大正元年に川内家の所有となり以降は昭和50年代まで、川内家がその地に居を構えた。昭和53年1月には建物群の一部は町指定文化財となり、昭和60年9月には同家の漁労具、生活用品等の資料と共に300点余の文書が川内家から町に寄贈された。文書は主に漁場、土地建物の不動産、漁場経営と共に行っていた果樹園経営に関わる資料が中心である。

本稿では、これらの寄贈を受けた文書の中から、大正11年の漁期中に書き留められた「大正拾壹年度 水揚及製造販売帳」、「大正拾壹年度 出面日記帳」（写真1）をとりあげ、一漁期の漁場における鯨製品の種別割合や、出面労働者の労働実態がどの様であったのかを見てゆきたい。

川内漁場について

川内家は松前郡炭焼澤の出身、川内民次郎が余市町字沖村に移住し漁場を開設、明治34年、川内民次郎の死去後は川内藤次郎が同漁場において2統を営み、果樹園を経営し、水田敷町歩を開発した。

この川内漁場を含む、沖村一帯から山碓町シリバにかけての海岸線は急峻な岩場が続き豊漁は期待できても陸上での作業を行うには狭く、陸路では不便な地であった。大正5年に川内家が浜中町に本拠を移したのは、鯨加工等の作業に十分な広さがあること、鉄道開通により余市町東部が発達し労働者の確保と製品の輸送が地理的に容易になったこと等に起因したものと考えられる。

大正11年における、川内姓名義の漁業権の設定された鯨建網漁場は、余市町沖村字テクリビラ（現白岩町）に位置するものが2統（免許番号では余東定第24号、同25号）、字ポイントマリに位置するものが2統（同28号、同29号共に貸借権設定）、字シリバに



写真1 出西日記帳 (右)
水捕及製造販売帳 (左)



写真2 川内藤次郎君の漁場(樺根七郎献)

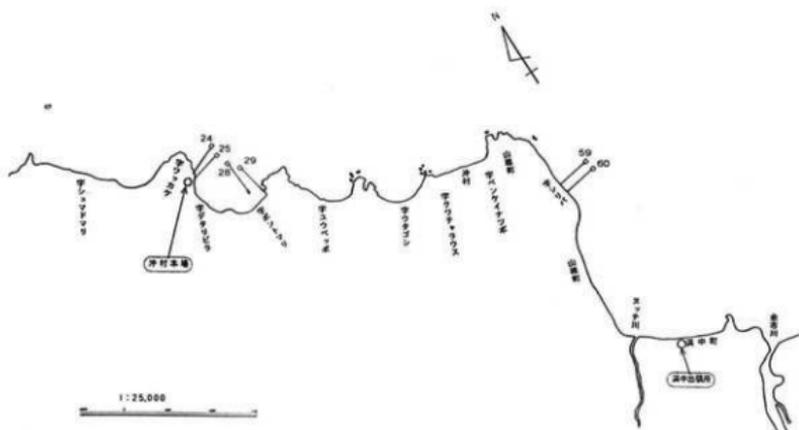


図 1 川内家名義の遡網漁場及び
沖村本場・浜中出張所位置図

川内家文書に見る大正期の漁場労働について

位置するものが2統(同59号、同60号)の計6統である。⁶⁾(図1)

小樽區外七部案内中の「川内藤次郎君の漁場」(写真2)は前述中の余市町沖村字デタリビラ(現白岩町)の2統(余東定第24号、同25号)の前浜であり、この建物群は大正期、浜中町に厩を構えるまで川内家の漁場経営の本拠地となっていた。

大正11年の「水揚及製造販売帳」や「出面日記帳」には沖村本場と濱中出張所の2ヵ所の記載が見られることから、本稿で扱う諸帳簿は「主に沖村本場沖において行った漁で捕獲した鯨を沖村本場と浜中出張所に水揚げし、それらの処理を行った鯨製品について記入したもの」と考えることができる。

大正拾壹年度 水揚及製造販売帳

「大正拾壹年度 水揚及製造販売帳」(以下、製造販売帳)は水揚量と、各種鯨製品の製造量、作業従事者数、販売量が記入された帳簿である。装訂は縦23.5cm、横15.5cm、厚さ1mm強の表紙に「大正拾壹年度 水揚及製造販売帳 キシメ⁷⁾ 川内漁場」と墨書きされ、平の出が2cm、背表紙から黒色の製本用布によって挟み込む形の和紙90頁、見出し2頁の厚さ約6mmの帳簿である。各頁の記入は全て墨書きによる。記入内容は沖揚ノ部、生売之部、納屋揚之部、製造之部の4つの構成に分かれる。

漁夫帳に記入した人物は不明であるが、後述の帳簿もあわせて、同一人物の記載によるものと思われる。

沖揚ノ部について

沖揚とは、捕獲した鯨を水揚げし、納屋に運搬する迄の手続をいう。⁸⁾本帳簿は「沖揚ノ部(浜中出張所)」と水揚げ場所を明記した後で、沖揚の月日、数量(単位は汲舟杯数)沖揚時に使用した汲舟(三半舟)、製品処理方法、天気(2日間のみ)が記入されている。

第1表 沖揚ノ部 杯数と記載事項

月日	数量(杯)	杯数以外の記載事項
4月4	2	
5	5/強	出張沖
6	4/3分	廊家揚
7	18	出張沖(本日晴天)
8	2	全沖ヨリ(本日時化)
10	3/半	
12	4/半	
14	2	廊家揚
15	1	廊家揚
19	6/半	生賣
20	10/3分	生賣及廊家揚
22	1	生賣
24	9箱	生賣
合計	61	

重量の換算については尺貫法で算出した。

・汲舟1杯=2,000貫(生鯨)=400貫(身欠)

・鯨1本=21尺×50=1,050尾

・身欠1本=100尾×24=2,400尾

=重量約15貫

・身欠1本15貫=生鯨75貫⁹⁾

汲舟1杯10石2,000貫とすれば、122,000貫が浜中出張所に水揚げされたことになる。¹⁰⁾

この中で出張枠との記入があるが、前述の余東定第59号、同60号の出張枠と思われる。
 生売之部について

生売之部は販売先ごとに生鮮鯉の販売月日、代金領収月日、販売金額、魚種（鯉の他にイカやイルカの販売も記入されている）、販売量（箱）について記入されている。販売先16件中住所が特定できるものは3件、内1件は小樽区、2件の販売先は余市町内である。

全て箱の個数で販売数量が数えられ、箱数の後に「送り」と「バラ」の別が記入されている。「送り」と「バラ」の意味であるが、貨車積みで輸送されるものが「送り」、船積みによるものが「バラ」と考えられる。しかし、「送り」と「バラ」の両方で販売されているものがあること、販売先の多くが店名、個人名のみで記入で所在地が確認出来なかったことから、「送り」と「バラ」の区別については販売先の所在地、道内向けと道外向け

第2表 鯉販売数量と金額

送りバラの別	販売先件数	販売数量（箱）	金額（円）
送り	2	1,486	2,716.35
バラ	12	2,813	4,867.50
送り及びバラ	2	1,254	2,194.70
総数	16	5,553	9,778.55

の別、当時の輸送方法、他の漁場の製品販売との比較による検討が必要であろう。生鮮鯉として処理された鯉の量は、生鮮鯉用魚箱（10貫¹¹⁾）で換算すれば55,530貫になる。

納屋揚之部について

納屋揚之部は、浜中出張所において身欠鯉の製造のための「漬し（腹を裂き数の子等を除く）」を行った月日、漬した数量、作業に従事した人数が記入されている。数量については「本」を用いており1,050尾で1本（21尾で1連、50連で1本）とした。総処理数は486,150尾、生鯉に換算すれば約15,000貫であり、鯉漬しの行われた9日間の従事者総数

第3表 納屋揚月日と数量

月 日	数量（本）	従事者数
4月6日	16	6
9	87	10
10	78	10
11	75	11
12	49	6
13	64	9
14	5	2
15	57	8
16	32	5
合計	463	67

第4表 笹目粕とメツキリ製造量

月 日	製品の別	数量（玉）
4月12日	笹目粕	10
"	メツキリ	1
13	笹目粕	19
"	メツキリ	1
14	笹目粕	18
"	メツキリ	2
15	笹目粕	6
合計		57

は67人である。製品化された身欠は、契約を交わした小樽区の商店に4月24日～5月11日にかけて販売した1件のみの記入があり、この商店には浜中出張所と沖村本場で製造された身欠が販売されている。

川内家文書に見る大正期の漁場労働について

製造之部について

製造之部については、笹目(イ)及びメツキリ(サ)粕製造と鯨粕製造について、それぞれの粕の製造月日、数量が記入されている。粕の数量に続いて「角胴老釜モノ」と記入されており、鯨釜で煮沸かし攪拌した後、角型の圧搾器で粕の固体を製造し、各個を「玉」と勘定したものである。製造数は笹目、メツキリの両者の合計が57玉である。鯨粕は4月21日と翌22日に製造人8人で合計183玉が製造されている。販売先、販売数及び販売金額についての記入はない。

大正拾零年度 出面日記帳

「大正拾零年度 出面日記帳」(以下、出面帳)は出面労働者の氏名、作業月日、作業内容、出面賃の金額について記入されたものである。

装訂は前述の製造販売帳と基本的に同様であり、厚さは1cm弱、頁数は和紙が180頁、他に見出しが2頁、表紙に「大正拾零年度 出面日記帳 キシメ 川内漁場」と墨書きされる。各頁の記入も製造販売帳と同様、墨書きによる。

男性の出面は31名、女性の出面は27名の氏名があり、内男性9名が氏名横に本場と記載があることから、場所の記入のない出面労働者は男女共に浜中出張所での作業に従事したものであり、男性22名、女性27名が浜中出張所、残りの男性9名が沖村本場において作業に従事したものと見ることができる。(男女別の作業内容は第7及び第8表参照)

男女別に作業種別を見ると、男性は沖揚、鯨漬し、尻ツナギ、鯨サキ、釜炊き、粕炊き、納屋仕事、仕事が割り当てられている。沖村の出面は8名が沖仕事のみに従事し、残り1名が粕炊き、釜炊き、沖揚と数種の作業をこなしている。女性は鯨漬し、尻ツナギ、鯨サキの3種の作業に従事している。

各作業の出面賃については、1日の出面賃が定額になったものと、作業量によって払われる出来高給とに分けられている。

出面賃が1日当り定額のものについては沖揚、納屋仕事、納屋ハナシ、結束が見られる。

沖揚は1日の沖揚杯数によって出面賃の記載があるが若干の個人差があるものと、1日の出面賃が杯数によらず定額で支給されているものの2種類がある。沖揚杯数によるものは概ね1杯につき1円、2～3杯で1円50銭、4～5杯で2円、6～10杯で2～3円、18杯で3円50銭～5円という、出来高給の形態に近いものである。1日の出面賃が定額のは沖村の出面であり、1日定額2円(6名)、2円50銭(2名)の8名である。

仕事(内容の記載なし)については沖揚と併記され、沖揚の出面賃として処理されたと考えられる。沖揚と併記される日以外に「仕事」と記入された日は出面賃の額の記入はない。

納屋仕事の出面賃は1日に付き1円から1円50銭と個人差がある。出面帳の記載には納屋仕事と納屋ハナシの2種があり、1円50銭の出面賃は納屋ハナシに対しての出面賃である。納屋仕事には漁期前には部材の補給、漁中には身欠の上げ下ろし、納屋の拡大と解体等が考えられるが、出面帳に記載の納屋ハナシは納屋の拡大や解体を行っていたのではないであろうか。納屋仕事の従事者数は5名で作業期間は漁期中の後半である。

作業量によって出面賃が支払われる出来高給には釜炊き、鯨漬し、尻ツナギ、鯨サキが

ある。

男性の行う釜炊き（鰯粕）と粕炊き（笹目他）の釜場の仕事は1玉につき20銭の定額となっている。浜中出張所において釜仕事に従事したのは2名となっているが、浜中出張所前には10個程度の釜が並んでいた。¹²⁾このことから2人で10個の釜仕事を行うのは無理があると思われる。製造販売帳中の製造之部には「製造人、八人」の記載があり、両帳簿では人数に相違が見られる。

鯨漬は1本25銭、尻ツナギ1本25銭、鯨サキ1連約1.43銭であり、厳密に単価が決められ、しかも出面賃に男女間の格差は無い。

作業に従事した期間は各個人で違い、最も長いのは男出面1の男性で、3月30日～4月21日までの23日間（内1日休み）にわたって作業に従事した。この男性は「3月29日到着」と記入されているので、沖揚げや陸上での作業を行う入寮の出面労働者と考えられる。1日のみの出面は沖村で沖仕事に従事した男性8名と浜中出張所で鯨サキに従事した女性6名である。沖村の男性8名は4月7日、8日に沖仕事を行っているが、この日は浜中出張所へ最多の18杯が水揚げされた日であり、特に男出面25、同26の2人については「大川町 某氏名」とだけ記入され氏名不詳のまま出面賃が支払われている。

まとめ

以上、水揚げ製造販売帳、出面日記帳について見てきたが、鯨製品の製品別割合、漁場における出面労働者の作業の実態について概観してみたい。

①浜中出張所へは沖村本場と出張所からの鯨の水揚げが三半舟を用いた汲舟によって行われ、約61杯（約122,000貫）が水揚げされた。

②水揚げされた約半数が生鮮鯨、いわゆる粒鯨として処理され、残りは身欠、鰯粕、笹目粕他として処理された。製造販売帳の水揚げ量及び販売数量と、出面帳の処理数量には帳簿間で数値に違いが見られるため、厳密な判断は出来ないが、浜中出張所の水揚げ量と、販売された生売りと身欠の合計とを比較する限りでは、食用の鯨製品の割合は全水揚げ量の5割強を越えている。

大正期、国内の水産物全体の移出額を見れば、魚粕が明治末に全移出額の5割以上を占めるが、序々に鮮魚の移出に移行している。¹³⁾この状況には流通機能の発達、化学肥料の増加等の背景や、生産量の低下を高価販売によって補っていたことも考えられるであろう。余市地方の水産製品産額中において鯨製品を見れば、食用（生鯨、身欠、鱈）が5割以上、肥料（鯨粕、笹目粕、白子、鯛鱈、鯨鱈）が4割強と、食用が肥料用を僅かながら上回って生産されている。¹⁴⁾これは当時すでに明治期ほどの漁獲を将来的には期待できないという危機感からなのか、後志地方では身欠及び生鮮鯨は魚粕に比して高率になっており、高価販売の方向にシフトしていた。川内漁場の製品別割合において食用が高率なのは、このような背景があったものと考えられる。

③鯨製品の種類が粒鯨、身欠、鰯粕、笹目粕（メツケリ含）と少ない。大正6年の川内漁場の製品種別の帳簿を見ると、鯨油、鯛鯨、白子、鱈、笹目粕が製造されており、鱈、鯨油の一部は自家用であったことから、鯨処理の過程で必然的に生じる笹目、白子、鯛鯨、鱈の一部は自家用として処理されていた可能性はあるが、大正11年の鯨製品の種別につ

川内家文書に見る大正期の漁場労働について

いては、更に検証が必要であろう。

④出面労働者は3月30日から準備作業が始まり、4月4日からの沖仕事（沖揚）に続いて同月9日からは鯨漬しや尻ツナギ等の作業が開始されている。陸上での作業の最盛期は9日～15日にかけてであり、20人以上が作業に従事する日が続く。作業の専門性については例えば女性出面2や同16、男性出面7が鯨漬しを多く行っているのがわかるが、出面労働者全体の作業で見れば、女性は鯨漬し、尻ツナギ、鯨サキ以外は行わないが、それらの作業は女性のみでの作業ではなく、漁模様や早割鯨の乾燥具合等の状況によって作業は割り振られていたであろう。

一日の出面の最多人員は4月14日の36名である。この時期は身欠製造の過程のひとつである鯨サキを集中的に行い、同時に粕炊きも行っている時期で、漁期が半ばにさしかかっている時期である。

⑤陸上での作業を行う出面労働者は50名である。女性は男性に比して短期間に鯨漬し、尻ツナギ、鯨サキのみを行い、男性は漁期にまたがる期間に沖揚げや釜場仕事に加え、女性と同じ作業も行い、多くの作業に従事している。

⑥出面賃は1日当たりの定額給と作業量による出来高給の2種類がある。定額給は男性が行う作業の沖仕事、納屋仕事、身欠結束であり、個人差がある。

出来高給は釜場仕事、鯨漬し、尻ツナギ、鯨サキがあり作業単価が決められ、それらには男女間の格差はない。川内漁場ではこの能力給を早い時期から採用したということである。⁶¹

⑦作業歴からは、生鮮鯨販売を水揚げ当日から開始していること、鯨漬しは作業を容易にするためから水揚げ後数日置いてから行っていること、鯨漬しの過程から出た笹目とメツキリの粕製造を鯨漬しの時期と同じく行っていること、粕製造は漁期の後半に、2日間で集中的に行っていることが見てとれる。

⑧出面帳には、脊背負の出面賃の記載がない。脊背負には現物支給を行ったか、出面帳に記載されている出面が脊背負を行ったとすれば、鯨漬しや鯨サキの出面賃に含めた形で支払ったのであろうか。

現物支給については出面帳に1名、「沖揚六杯半及仕事」の出面賃として4モッコの記入があるのみであり、これは2円から2円50銭に値する作業である。

⑨粕炊きや釜炊きの出面帳の作業人数と製造販売帳の作業人数を比較すると、出面帳の作業人数が少なく記入されている。作業に対して現物支給がされたか、漁夫が作業に加わった分が出面日記帳に記入されなかったこと等の理由が考えられる。

⑩沖村での出面は前述の通り全て男性で、陸上での作業を行った者は男31の1名である。製造販売帳にある沖村分の身欠製造を行った出面の記載はなく、⑨と同様に漁夫が作業に加わったことが考えられる。

以上、大正11年における川内漁場の鯨製品の種別や出面労働者の作業実態について見たが、単に「仕事」と記載がある作業の内容、漁夫が加工作業にどの様に関わったのか、現物支給がどの程度あったのか、販売先と漁家との関係について等、更に資料を加えなければ把握できない点が多々あり、今後の課題としたい。

浅野敏昭

川内家文書には本稿で扱った諸帳簿の他に明治から大正にかけての雇用、販売、不動産、水産団体等に関わる多岐に渡る文書が残されている。それらの文書類は、網元と呼ばれた漁家の中では比較的小規模な漁家といえる川内家が、前述したように果樹園を持ち、水田開発等にも関わり、不漁に備えた多角的な経営を行っていた所産である。本稿で行った考察が、それらの多くの文書を通して川内漁場の全体像を把握する作業の端緒となればと考えている。

最後に本稿に関わって御教示を頂くなどお世話になった川内滋、佐藤忠樹、大屋松治、前田克己、瀬川満明、菅原一也、近藤芳二、北海道開拓記念館 山田健、古平町町史編纂室 村井芳男、浜益村郷土資料館 土門勉の諸氏にお礼を申し上げる次第である。

浅野敏昭

第7編 曲画(2)の作業内容

*作業の内容は出原日記簿の記載に基づきのように表す。仕事：(仕)、沖揚げ：(沖)、ニシン漁し：(漁)、尻ツナギ：(ツ)、ニシンサキ：(サ)、置敷キ：(置)、船サキ：(船)、船置仕事：(船)、身欠船室：(船)、休業：(休)、2つの作業を行う日は併記。

月日	3 29	30	31	4 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	5 1		
女1													漁	沖	漁		漁	サ																			
女2													漁	漁	漁	沖	サ																				
女3													漁	漁																							
女4																ツ	ツ																				
女5																																					
女6																																					
女7																																					
女8																																					
女9																																					
女10																																					
女11																																					
女12																																					
女13																																					
女14																																					
女15																																					
女16																																					
女17																																					
女18																																					
女19																																					
女20																																					
女21																																					
女22																																					
女23																																					
女24																																					
女25																																					
女26																																					
女27																																					

作業
係人員

漁	漁	漁	漁	沖	サ	
6	5	5	2	2	4	1
沖	沖	沖	沖	サ	サ	沖
1	1	1	3	1	1	1
ツ	ツ	ツ	サ	サ		
1	1	1	2	4		
				サ		
				7		

川内家文書に見る大正期の漁場労働について

第8表 川内漁場作業歴

*沖揚杯数は三半船による杯数、○のある月日は水揚及製造販売帳に記載の販売月日及び作業月日である。
○の後の数字は水揚及製造販売帳に記載の作業人数である。

月 日	沖揚日及杯数	生ニシン販売	ニシン煮し	管日輪製造	ニシン粕製造	身欠販売
3/29						
30						
31						
4/1						
2						
3						
4	2	○				
5	5 強	○				
6	4 三分	○	○ 6			
7	18	○				
8	2					
9			○10			
10	3 半	○	○10			
11			○11			
12	4 半	○	○ 6	○		
13			○ 9	○		
14	2	○	○ 2	○		
15	1		○ 8	○		
16			○ 5			
17						
18						
19	6 半	○				
20	10 三分	○				
21					○ 8	
22	1	○			○ 8	
23						
24	9 強	○				○
25						○
26						○
27		○				○
28						○
29						
30						
5/1		○				
2						
3						
4						
5						○
6						○
7						
8						○
9						
10						○
11						○

〔注〕

- 1) 水産庁北海道区水産研究所「北海道春ニシン統計資料」第1号 昭和30年
- 2) 日本水産学会誌第14号巻第3号「北海道の春ニシンに就いての一考察」第1表では明治39～大正5年を南部変動期、大正6～13年を南部皆無漁期、大正14～昭和9年を岩宇変動期、昭和10～18年を岩宇皆無漁期、昭和19年以降を岩宇回復期としている。
- 3) 「余市漁業発達史」余市郷土史 第一巻 昭和41年 P.137
「余市郡漁業協同組合創立百周年記念誌」余市町ニシン漁獲量（明治20年～昭和40年）昭和54年 P.62
- 4) 山崎謙蔵「小樽区外七郡案内」明治42年 P.44
- 5) 「史跡旧余市福原漁場 保存工事報告書」P.12 平成7年
余市郷土研究会 菅原一也氏の川内家開取り調査「祖母ミナと川内家の系譜」によれば、「大正初年、現在ある浜中の家を取得し、交通の便がよいということで移ってきたわけですが」とある。
- 6) 「余市地方における鱈定置漁業権の変遷－「免許漁業原簿」の内容を中心として－」北海道開拓記念館調査報告 第28号 第4表 平成元年
- 7) 漁業のシルシで記入されている。「ㄨ」をキシメと読む。
- 8) 北水協会「北海道漁業志稿」第二篇 鱈 P.51「沖揚げとは捕獲せし鱈を水揚げし、納屋に運搬する迄の手続を云ふ。」とある。
- 9) 前掲1)中の凡例 1石生ニシン 200貫(750kg)で換算した。また、「身欠鱈1本15貫」は北海道水産試験場編「北海道のニシンについて」P.22 昭和6年による。
- 10) 今田光夫「ニシン文化史」昭和61年 共同文化社P.205では「漁船が満船すれば凡そ10石」とある。前掲8)P.52では「大タモを以て鱈を漁出して三半船に盛り、之れに満れば各自の前浜に寄せ～略～三半船一杯は大凡百二十番」とあり、走り鱈は正身七貫三百目、後鱈は正身九貫八百目とある。山田健他「北海道の生業 2. 漁業・諸職」昭和56年 明玄書房P.54～55では1隻の漁船のニシン量は沖揚げモッコの数にして約120杯とある。
- 11) 前掲11)の「ニシン文化史」P.212、昭和4年の道庁主催生鱈需給協議会において確認された箱入物重量一定の件では「重量については前年通り10貫目以上」と統一され、箱の大きさ統一の件では「幅八寸長さ一尺七寸高さ一尺二寸に決定」とある。余市水産博物館所蔵資料の生鱈用の「ニシン箱」は一箱10貫入りの規格である。
- 12) 余市町在住 近藤芳二氏の御教示による。
- 13) 北海道水産部「北海道漁業史」昭和32年 P.910
- 14) 余市漁業組合「余市水産」第9輯 P.26 大正13年。
- 15) 余市水産組合「余市水産」P.5 大正8年には「余市に於ける鱈漁は年々豊漁を極め其生産高の大所謂全道に冠たる者にして近き将来元より悲観の要あらざるべし、然れども是を往年又は一般より見る時は漸次収穫高の減少しつつあるは統計の示す處否む可らざる現象なるか故に今後當業者は一面に於ては可成生産費を減じ一面には其収穫減に伴い製品に益々経済的価値を加えて収益増加せざる可らず即ち従来の生産品たる魚肥を轉換してある程度迄是高價なる食料品に加工製造するの要あるべし～(略)」とある。
- 16) 12)に同じ。

平成9年度活動報告

1 運営

(1) 組織

教 育 委 員 会

教 育 長	笹山 義孝
教 育 次 長	三浦 清治
館 長 (天祥館館長事務) (蔵書課長事務)	佐々木 功治
文化財係長	盛 昭 史
主 査 (学芸員事務) (社会教育主事事務)	乾 芳 宏
学 芸 員	浅野 敏昭
公 務 補	相馬 征四郎

文化財専門委員会 (5名)

(任期平成7年12月1日~平成9年11月30日)

委 員 長	山本 義一
副委員長	本郷 保寛
委 員	梶 政泰
委 員	林 彭
委 員	大住 克明

文化財関係施設管理運営委員会 (7名)

(任期平成8年4月1日~平成10年3月31日)

委 員	阿武 勝美
委 員	星野 一誠
委 員	瀬川 満明
委 員	竹内 昌俊
委 員	中島 剛隆
委 員	川端 有
委 員	近藤 芳二

(2) 平成9年度の主な活動状況

- 4月9日 フゴッベ洞窟調査(東京国立文化財研究所、京都大学)
- 4月16日 小樽市交通記念館、弁財船調査のため来館
ボランティア説明員研修会(～18日)
- 5月7日 フゴッベ洞窟資料の調査(北海道開拓記念館)
- 5月12日 大谷地貝塚・入舟遺跡発掘調査開始
- 5月16日 秋田県象潟町立郷土資料館職員来館
- 5月28日 第1回フゴッベ洞窟保存調査委員会開催
- 6月22日 余市町歴史探訪講座(大谷地貝塚)
- 6月27日 余市町教育研究会社会部会大谷地貝塚見学
- 7月10日 市町村文化財保存整備協議会旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場視察
- 7月11日 館所蔵資料(兵庫鎖)を使った社会科授業協力(西中学校)
- 7月24日 文化庁調査官大谷地貝塚視察のため来町
- 8月1日 登川右岸遺跡発掘調査開始
- 8月4日 フゴッベ洞窟調査(鳴門教育大学)
- 8月12日 文化財愛護少年団町外施設見学(蘭越町・泊村)
- 9月5日 入舟遺跡・大谷地貝塚自然遺物調査(国立歴史民俗博物館)
- 9月9日 特別展「番屋-北海道の漁家建築-」開催(～10月5日)
- 10月29日 第2回フゴッベ洞窟保存調査委員会開催

- 11月25日 フゴッペ洞窟覆屋内部工事開始（～28日）
 12月6日 旧下ヨイチ運上家・永全寺、神像・仏像調査（岩手県立博物館・岩手大学）
 12月10日 大川商店街遺跡展開催（～28日）
 12月13日 文化財愛護少年団餅つき（旧余市福原漁場）
 1月28日 小樽市生涯学習プラザ新ふるさと紀行パート2「フゴッペ洞窟に学ぶ」講演
 1月30日 館所蔵資料（御受書）を使った社会科授業協力（東中学校）
 2月6日 ボランティア説明員研修会

（3）利用状況

平成9年度入館者数（表1）

2 教育普及活動

（1）展示活動

平成9年度特別展『番屋－北海道の漁家建築－』

期間：平成9年9月9日～平成9年10月5日

展示資料：写真・実物資料・ミニチュア

（2）余市町郷土文化財愛護少年団

実施月日	活動内容	実施月日	活動内容
5月10日	入団式	10月25日	入舟遺跡体験学習
6月1日	シリバの郷登山	11月22日	土器づくり体験学習会
6月29日	小樽市・余市町文化財めぐり	12月13日	親子餅つき学習会
8月12日	町外施設見学	2月11日	手打ちうどんの作り方学習会
9月27日	特別展見学とむかしの遊び		

（3）学芸員の館外活動

学芸員が行った主な館外活動は次のとおりである。

・担当学芸員 乾 芳宏

余市町歴史探訪講座（大谷地貝塚）

余市町婦人大学講演（余市の先史文化）

郷土研究会講演（掇文文化について）

・担当学芸員 浅野敏昭

館所蔵資料（兵庫鎮）を使った社会科授業協力（西中学校）

館所蔵資料（御受書）を使った社会科授業協力（東中学校）

小樽市生涯学習講座（ふるさと紀行パート2）講演

3 資料収集活動

平成9年度（1月まで）に受け入れた資料は13点である。内、生活資料11点、水産資料1点、工業資料1点である。今後は増加する資料の活用、収蔵スペースの確保等に考慮して活動を行っていきたいと考えている。

4 調査研究活動

(1) 大谷地貝塚発掘調査 担当：乾 芳宏

余市式土器の標準遺跡でもある大谷地貝塚の遺跡発掘事前総合調査を文化庁の補助により行った。5カ所の貝塚、縄文時代中期以前の泥炭層、汀線等を確認し、貝塚南部には集落の可能性を思わせる住居跡の確認もできた。

(2) 豊川右岸遺跡発掘調査 担当：乾 芳宏

町道工事にともなう発掘調査である。大谷地貝塚と地理的に近い同列の砂丘と考えられる遺跡である。縄文中期後半の北筒式土器、住居跡1基、石器製作跡等が確認された。

(3) フゴッペ洞窟調査 担当：浅野敏昭

フゴッペ洞窟保存調査委員会の発足にともなう形で、定期的に写真撮影による内部岩壁の定点観測、視認によるバクテリア、マンガンなどの析出物の確認、水分のPH測定、温度観測を行っている。又、昭和26.28年の発掘調査の際制作された刻画実測図の画像の調査も同時に行っている。

(4) 川内家文書調査 担当：浅野敏昭

明治～昭和期の漁場経営について記された川内家文書の整理作業を行っている。文書の内容は漁場、果樹園・水田、不動産等多岐にわたり、余市地方の漁場経営を知る上でも重要な文書である。

(5) その他の調査 担当：乾 芳宏、浅野敏昭

本年度は小樽市博物館の協力により岩手県立博物館・岩手大学が中心となって、旧下ヨイチ運上家敷地内の茂入社の神像及び町内永全寺の仏像の調査が行われた。調査結果は次年度以降に報告を行いたい。

表 1 平成9年度文化財関係施設入場者数(1月31日現在)

()内の数字は前年度数

施設名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイ仔運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	総計
4月	809 (664)	510 (321)	259 (249)	252 (318)	1,830 (1,552)
5月	1,333 (1,154)	953 (686)	518 (610)	673 (632)	3,477 (3,082)
6月	1,497 (1,488)	1,305 (1,166)	435 (734)	1,410 (1,420)	4,647 (4,808)
7月	2,437 (1,716)	1,880 (1,762)	977 (944)	1,337 (1,043)	6,631 (5,465)
8月	3,191 (2,687)	2,084 (1,619)	1,046 (768)	1,407 (1,105)	7,728 (6,179)
9月	1,701 (1,682)	1,030 (1,580)	763 (903)	748 (951)	4,242 (5,116)
10月	1,219 (1,067)	896 (864)	714 (756)	630 (522)	3,459 (3,209)
11月	748 (572)	328 (711)	332 (413)	251 (621)	1,659 (2,317)
12月	121 (71)	79 (57)	97 (39)	74 (30)	373 (197)
1月	40 (81)	46 (39)	29 (29)	37 (88)	152 (237)
計	13,096 (11,182)	9,111 (8,805)	5,170 (5,445)	6,819 (6,730)	34,196 (32,162)

余市水産博物館研究報告 第1号

平成10年 3月31日 発行

編集・発行 余市水産博物館

〒046-0011 北海道余市郡余市町入舟町21

TEL0135-22-6187 FAX0135-21-2144 (役場代表)